

目 次

基本目標1 知恵にあふれ心豊かな人づくり

政策11 多様な能力をはぐくみ、心豊かでたくましい青少年を育成する

施策111 学ぶ力をはぐくむ教育の充実	1
施策112 心の教育の推進	3
施策113 健康な体づくりと学校安全の確保	5
施策114 個性を生かす特色ある教育の充実	7
施策115 自立した青少年の育成	9
施策116 青少年を取り巻く環境の整備	11

政策12 生きがいとうるおいに満ちた人生を実現する

施策121 生涯学習の推進	13
施策122 県民文化の振興	15
施策123 県民総スポーツの推進	17

基本目標2 いのちをやさしく見守る社会づくり

政策21 一人ひとりを尊重し、共に参画する社会を築く

施策211 人権尊重の社会づくり	19
施策212 男女共同参画社会の実現	21

政策22 互いに支え合い、共に生きるあたたかな福祉社会を築く

施策221 安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	23
施策222 高齢者の自立支援と生きがいづくりの推進	25
施策223 障害者の自立支援と豊かな地域生活の実現	27
施策224 地域の保健・福祉を支える基盤づくり	29

政策23 健やかで安心な生活を守る

施策231 健康づくりと疾病予防対策の推進	31
施策232 安心で良質な医療の確保	33
施策233 食品の安全と生活衛生の確保	35

基本目標3 確かな技術と創造性に富む産業づくり

政策31 魅力ある農林業を確立する

施策311 多様なニーズに対応できる強い農業の確立	37
施策312 農業を支える基盤づくり	39
施策313 人と環境にやさしい農業の展開	41
施策314 活力ある林業・木材産業の振興	43

政策32 知恵と技術による商工サービス業の振興と雇用の安定を図る

施策321 地域経済を牽引する産業の振興	45
施策322 地域に根ざした産業の振興	47
施策323 成長性に富む企業の立地・定着促進	49
施策324 産業人材の育成と円滑な就労の促進	51

目 次

基本目標4 快適でにぎわいのある交流地域づくり

政策41 快適で活力ある暮らしの基礎をつくる

施策411 安全で安定した水の供給	53
施策412 生活排水処理施設の整備・普及	55
施策413 公共交通ネットワークの整備	57
施策414 体系的な道路網の整備	59

政策42 魅力とうるおいのある生活空間をつくる

施策421 個性の輝く地域づくり	61
施策422 活気あふれるまちづくり	63
施策423 いきいきとした農山村づくり	65
施策424 美しい景観と緑づくり	67
施策425 憩いと安らぎの公園や水辺空間づくり	69

政策43 にぎわいとときめきにあふれた地域社会をつくる

施策431 魅力ある“観光とちぎ”づくり	71
施策432 国際化の推進	73
施策433 社会貢献活動の促進	75
施策434 情報ネットワーク社会の推進	77

基本目標5 安心のくらしを支える環境づくり

政策51 豊かな環境を守り育て、地球にやさしい循環型社会を構築する

施策511 良好な地域環境の保全	79
施策512 3Rの推進	81
施策513 廃棄物処理対策の推進	83
施策514 地球温暖化防止をはじめとした環境保全活動の推進	85
施策515 環境を支える森林づくり	87
施策516 豊かな自然環境の保全とふれあい活動の推進	89

政策52 安全な暮らしを守る

施策521 安全で安心なまちづくりの推進	91
施策522 総合的な交通安全対策の推進	93
施策523 安心できる消費生活の実現	95

政策53 災害・危機に強い県土づくりを推進する

施策531 防災・危機管理対策の充実	97
施策532 防災基盤の整備	99

基本目標	1	知恵にあふれ心豊かな人づくり
政 策	11	多様な能力をはぐくみ、心豊かでたくましい青少年を育成する
施 策	111	学ぶ力をはぐくむ教育の充実

1 施策の目標（県民との共通目標である成果目標）

児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図り、学ぶ意欲や思考力・判断力、自ら課題を解決する能力を育成できる環境を整備します。

2 現状と課題（施策の必要性の背景）

- 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図り、自ら学び、自ら考える力などを育成することが学校教育のねらいとされていますが、児童生徒の学習意欲や学力のさらなる向上が課題となっています。
- 盲・聾・養護学校における障害の多様化、重度化等への対応、また小・中学校の特殊学級等に在籍する児童生徒数の増加及び通常の学級のLD、ADHD、高機能自閉症等児童生徒への対応が課題となっています。
- 優れた資質能力を持った教員の計画的な確保が課題となっています。
- 県立学校の校舎等の老朽化が進み、快適でゆとりある学習環境の確保などの面で一部に支障が出てきています。

（データ）

- (1)教育課程実施状況調査における各教科の正答率（H 16.7 実施）（ ）は全国の割合
- ・小学5年 国 80.7(78.7) 社 75.6(75.5) 算 64.3(67.0) 理 72.5(72.8)
 - ・中学2年 国 75.2(75.7) 社 55.8(56.0) 数 58.0(60.0) 理 63.0(63.1) 英 63.3(63.2)

- (2)小・中学校の特殊学級等に在籍する児童生徒数

H12	H13	H14	H15	H16
1,871	2,065	2,263	2,534	2,720

3 施策の展開（施策の進め方）

- 基礎的・基本的な学力の向上
少人数学級の推進及び補足的・発展的な学習や習熟度の程度に応じた学習を取り入れるなど、個に応じた指導の充実を図り、児童生徒にわかって楽しい授業を提供し、学習意欲の向上を図ります。
- 特別支援教育の充実
医療、労働、福祉などの関係機関との連携を図り、乳幼児期から卒業後までの一貫した相談等の支援体制を整備し、一人ひとりの特別な教育的ニーズに対応した教育を行います。
- 教員の資質向上と適正配置
個に応じたきめ細かな実践的指導力など、優れた資質能力を持った教員の採用・育成と、教員の適正な配置を推進します。
- 学校施設・設備の充実
老朽化等に対応した県立学校の施設・設備の整備を進め、市町村立学校の施設整備の指導を行います。

4 成果指標（施策の達成状況を見る尺度）

成果指標名	概ね 10 年 前	概ね 5 年前	基準年	(目標) H22 年	長 期 目 標	目標値の根拠
授業がわかる児童生徒の割合 (小6・中2平均)(%)	— (年)	— (11 年)	55.1 (15 年)	65.0 類 型 増加が成果 改善目標型	70.0 (27 年)	本県の児童生徒の割合は、 全国平均 54.7 %より高い が、現状より 10 ポイント 高い数値を設定
平日、学校外で 1 時間以上学習 する生徒の割合 (中学校2年生 基準)(%)	— (年)	50.6 (13 年)	59.7 (16 年)	65.0 類 型 増加が成果 改善目標型	70.0 (27 年)	家庭での予習・復習を充実 させることにより学習意欲 を向上させることが期待で きることから、現状より 5 ポイント高い数値を設定
教員の長期社会 体験研修修了者 数(人)	0 (6 年)	28 (11 年)	349 (16 年)	633 類 型 増加が成果 改善目標型	893 (27 年)	研修参加者、受入企業から 好評を得、成果をあげてい ることから、現時点と同様 の年間約 50 人の修了者 を見込み設定(累計)

主務担当部局：教育委員会
主な関係部局：

基本目標	1	知恵にあふれ心豊かな人づくり
政 策	11	多様な能力をはぐくみ、心豊かでたくましい青少年を育成する
施 策	112	心の教育の推進

1 施策の目標（県民との共通目標である成果目標）

子ども一人ひとりの生命を大切にする心や他人を思いやる心、規範意識や倫理観などの豊かな人間性をはぐくみます。

2 現状と課題（施策の必要性の背景）

- 児童生徒を取り巻く環境の変化に伴い、問題行動等が多様化、低年齢化しています。また、児童生徒の心の問題にかかわる事件・事故が発生しています。
- 各学校における問題行動等への取組の結果、暴力行為・いじめ・不登校の発生件数は経年的には減少傾向にありますが、全国と比較すると、本県の発生件数の割合は高い状況にあります。
- 児童生徒の社会体験や自然体験の機会が不足しています。

（データ）

(1)問題行動等の発生件数

	H11	H12	H13	H14	H15
・ いじめ	3,251 (12.9) (2.2)	2,143 (8.7) (2.2)	1,118 (4.7) (1.8)	853 (3.6) (1.6)	886 (3.9) (1.6)
・ 暴力行為	1,024 (4.1) (2.6)	1,011 (4.1) (2.9)	849 (3.6) (2.8)	728 (3.1) (3.6)	744 (3.3) (2.5)
・ 不登校	2,859 (14.4) (11.1)	2,847 (14.8) (11.7)	2,915 (15.5) (12.3)	2,537 (13.9) (11.8)	2,445 (13.7) (11.8)

◇（ ）は 1,000 人あたりの発生件数、上段は本県の割合、下段は全国の割合

3 施策の展開（施策の進め方）

- 道徳教育の充実
道徳の時間、各教科の授業、特別活動等、学校の教育活動全体をととして道徳教育を推進し、児童生徒の規範意識や社会性、他人を思いやる心などを育てます。
- 児童生徒への指導・援助の充実
学校が家庭・関係機関等と連携し、問題行動等の未然防止、早期発見、早期解消に努めるとともに社会的な自立を目指すための指導・援助を推進します。
- 体験活動の充実
就業体験や自然体験など様々な体験活動を通して、自己の生き方を見つめさせたり、豊かな人間関係をはぐくんだりするとともに、生命尊重の精神を養います。

4 成果指標（施策の達成状況を見る尺度）

成果指標名	概ね 10 年 前	概ね 5 年前	基準年	(目標) H22 年	長 期 目 標	目標値の根拠
児童生徒が進んであいさつできる小・中学校の割合(%)	— (年)	— (10 年)	53.1 (15 年)	100.0 類 型 増加が成果 改善目標型	100.0 (27 年)	あいさつができる子は規範意識が高いという調査結果もあることから、すべての小・中学校での達成を目指して 100%に設定
いじめ解消率(%)	— (年)	77.7 (10 年)	86.7 (15 年)	88.3 類 型 増加が成果 改善目標型	90.0 (27 年)	いじめ・不登校等対策チームによる活動や教員研修会による啓発等により、全国平均の 88.3 %を設定
中学校における職場体験学習等の実施校数の割合(%)	89.7 (6 年)	96.5 (10 年)	96.5 (15 年)	100.0 類 型 増加が成果 現状維持型	100.0 (27 年)	現在でも多くの学校で実施されているが、生徒の自己理解の充実を図るため、全ての中学校での実施を目指し、100 %に設定

主務担当部局：教育委員会
主な関係部局：

基本目標	1	知恵にあふれ心豊かな人づくり
政 策	11	多様な能力をはぐくみ、心豊かでたくましい青少年を育成する
施 策	113	健康な体づくりと学校安全の確保

1 施策の目標（県民との共通目標である成果目標）

児童生徒の健康増進と体力・運動能力の向上を推進するとともに、学校安全の確保を図ります。

2 現状と課題（施策の必要性の背景）

- 社会環境や生活様式等の変化に伴い、運動・栄養・睡眠等、調和のとれた生活習慣が保たれていない状況にあります。
- 本県児童生徒の体力・運動能力は、全国平均に達していない状況です。
- 近年、学校及び児童生徒に関わる様々な事件・事故が発生しています。

（データ）

(1) 毎朝朝食を食べる児童生徒の割合（％）（小・中・高）

H11	H12	H13	H14	H15	H16
82.5	82.0	80.5	82.0	83.2	82.9

(2) 本県児童生徒の新体力テストにおける全国との比較（全国平均：50.0）

H11	H12	H13	H14	H15
48.9	49.3	49.6	49.0	49.7

3 施策の展開（施策の進め方）

- 健康教育の充実
児童生徒が健康に関する正しい知識を身につけ、生涯にわたり自分の健康を保持増進するための実践力を養います。
- 体力の向上
児童生徒が、自らの体力の現状を把握し、積極的に体力の向上に取り組めるよう、学校・家庭・地域が努めます。
- 学校安全の確保
教職員の危機管理意識の向上と、児童生徒の安全対応能力の育成を図るとともに、防犯・防災対策を進めます。併せて、交通安全教育の充実を図ります。

4 成果指標（施策の達成状況を見る尺度）

成果指標名	概ね 10 年 前	概ね 5 年前	基準年	(目標) H22年	長 期 目 標	目標値の根拠
毎日朝食を食べる児童生徒の割合 (%)	— (年)	82.5 (11年)	82.9 (16年)	86.4 類 型 増加が成果 改善目標型	90.0 (27 年)	過去 5 年間の朝食摂取率から小学校95%、中学校90%、高等学校85%を10年後の目標としたときの、H22時点の率を設定
児童生徒の体力テストにおける全国との比較	— (年)	48.9 (11年)	49.7 (15年)	50.0 類 型 増加が成果 改善目標型	50.3 (27 年)	全国の体力テストの総合得点を50とした時の本県児童生徒の値（偏差値）。全国平均を目標に設定
教職員及び児童生徒への防犯訓練の実施校の割合 (%)	— (年)	— (年)	〔教職員〕 78.1 〔児童生徒〕 73.8 (15 年)	100.0 類 型 増加が成果 改善目標型	100.0 (27 年)	教職員一人一人の危機管理意識と、児童生徒に安全対応能力を高めていくことが不可欠であるため、100 % に設定

主務担当部局：教育委員会
主な関係部局：

基本目標	1	知恵にあふれ心豊かな人づくり
政 策	11	多様な能力をはぐくみ、心豊かでたくましい青少年を育成する
施 策	114	個性を生かす特色ある教育の充実

1 施策の目標（県民との共通目標である成果目標）

多様な学習ニーズに対応できる特色ある教育を推進します。

2 現状と課題（施策の必要性の背景）

- 国際化、情報化の進展にともない、コミュニケーション能力や情報活用能力を有する人材の育成が課題となっています。
- 働くことへの関心や意欲を高める児童生徒の勤労体験、社会体験が減少しています。
- 将来産業界で活躍するための実践的な経験が不足しています。
- 少子化が進行する中、多様な教育ニーズに対応できる学校づくり、また地域社会と連携したより信頼される学校づくりが課題となっています。

（データ）

(1) 本県中学校卒業（見込み）者数の推移

H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
26,024	25,499	24,812	23,686	23,299	22,468	21,099

(2) 外部評価の実施状況割合〔H15〕（ ）は全国の割合

幼稚園	小学校	中学校	高等学校	盲聾養護	全体
22.2 (30.3)	88.5 (71.6)	72.7 (69.1)	64.7 (55.9)	42.9 (59.9)	80.4 (64.1)

3 施策の展開（施策の進め方）

- 国際化・情報化等社会の変化に対応した教育の充実
外国語による実践的なコミュニケーション能力や情報活用能力を育成するため、外国語や情報の指導法の改善など、各学校段階に通じた一貫性のある英語教育、情報教育を推進します。
- キャリア教育と産業教育の充実
児童生徒の発達段階に応じ、働くことへの関心・意欲の高揚や、社会人・職業人としての自立意欲を涵養するキャリア教育を推進します。
専門高校と産業界や地域社会との連携を深め、現に産業界で使われている知識・技能を学習する機会や職業に関する体験的な学習の機会を提供します。
- 魅力と活力ある県立学校づくり
各高校の特色化・個性化の推進、中高一貫教育校などの新しいタイプの学校の設置などにより、生徒の個性を生かす多様で柔軟な魅力ある学校づくりを推進します。
- 地域の教育力を活かした学校づくり
学校外の人材を活用するなど地域社会と連携した教育活動を充実するとともに、保護者や地域の人々などによる学校評価を実施し、信頼される学校づくりを推進します。
- 私学教育の充実
特色ある私学教育の振興を図り、社会の変化等にもなう県民の多様なニーズに対応できるようにします。
- 高等教育（大学）の充実
多様化する就学・学習ニーズに対応した高等教育の充実を図るため、高等教育機関の連携を促進します。

4 成果指標（施策の達成状況を見る尺度）

成果指標名	概ね 10 年 前	概ね 5 年前	基準年	(目標) H22 年	長 期 目 標	目標値の根拠
外国語指導助手 等が語学指導を 行っている高等 学校の割合(%)	— (年)	84.5 (10 年)	87.6 (15 年)	100.0 類 型 増加が成果 改善目標型	100.0 (27 年)	ALT 等を効果的に活用し て、実践的コミュニケーション能力 の向上を図ることは喫緊の 課題であり、全校における 指導を目標に設定
中高一貫校・総 合選択制学校等 新しいタイプの 学校数 (校)	5 (7 年)	9 (12 年)	10 (15 年)	17 類 型 増加が成果 改善目標型	22 (26 年)	県立高校再編前期実行計画 に基づき設定
インターンシッ プ実施生徒数の 割合 (%)	0 (6 年)	0 (11 年)	29.3 (15 年)	45.0 類 型 増加が成果 改善目標型	45.0 (27 年)	県立高校全日制卒業者に占 める就職者、専門学校等進 学者の割合を目標に設定

主務担当部局：教育委員会
主な関係部局：総務部、企画部

基本目標	1	知恵にあふれ心豊かな人づくり
政 策	11	多様な能力をはぐくみ、心豊かでたくましい青少年を育成する
施 策	115	自立した青少年の育成

1 施策の目標（県民との共通目標である成果目標）

家庭、学校、職場、地域社会等県民総ぐるみで主体的に行動できる自立した青少年を育成します。

2 現状と課題（施策の必要性の背景）

- 最近の青少年は、社会とのかかわりを避けがちであったり、自立心に希薄なところがあるがえ
- 青少年の自立には、家庭、学校、職場、地域社会が連携・協力しながら一体的に取り組むことが必要ですが、青少年育成活動への県民総ぐるみでの取組が必ずしも十分とは言えない状況にあります。
- 少子化に加え、老朽化により設備などが今の生活様式に合わないなどの理由から、青少年の体験活動の場として有効な青少年教育施設の利用状況は低迷しています。

（データ）

(1) 青年の意識調査結果

○日常の暮らし方 ・ その日その日を楽しく生きたい		H11（栃木県）	H16（栃木県）
		22.9 %	22.0 %
○自分の性格	・ 一人で生きていく自信がない ・ 人と一緒にいるより一人である方が好きだ	H12（全国）	H16（栃木県）
		14.6 % 17.6 %	19.6 % 18.9 %

(2) 県政モニターへのアンケート結果

○ 地域や学校での青少年育成活動	H14	H15	H16	H17
・ 参加したことがある	55.9 %	50.3 %	53.8 %	49.7 %
・ 参加したことがない	44.1 %	49.2 %	45.7 %	50.3 %

3 施策の展開（施策の進め方）

- 県民運動・「とちぎ心のルネッサンス」の推進
すべての県民が心をつなげて取り組む「とちぎ心のルネッサンス」運動を展開し、県民運動としての定着化を図るとともに、青少年育成活動の活性化を図ります。
- 家庭教育支援の充実
家庭教育の学習機会の提供や普及啓発を行うとともに、指導者の養成・活用や相談体制を拡充します。
- 地域教育機能の充実
県民総ぐるみで青少年の健全育成に取り組むための地域組織の充実、青少年育成指導者の養成などを図り、地域の特性を活かした取組を推進します。
- 人材育成の充実
幅広い視野と国際性を身につけた地域の青少年リーダーの養成を図るとともに、青少年教育施設の再編整備・利用促進などにより、自然体験・交流活動などの機会の充実を図ります。

4 成果指標（施策の達成状況を見る尺度）

成果指標名	概ね 10 年 前	概ね 5 年前	基準年	(目標) H22 年	長 期 目 標	目標値の根拠
県民運動・「と ちぎ心のルネッ サンス」年間行 動計画策定数 (件)	— (年)	— (年)	153 (16 年)	300 類 型 増加が成果 改善目標型	600 (27 年)	青少年育成に取り組む行動 計画を策定する組織(団体) 等の数について、5 年間で 倍増を目指して設定
家庭教育オピニ オンリーダーの 養成者数 (人)	386 (6 年)	585 (11 年)	719 (15 年)	1140 類 型 増加が成果 改善目標型	1440 (27 年)	年間 60 人の家庭教育オピ ニオンリーダーを養成する ことで目標値を設定(累計)
青少年教育施設 等の延利用率 (%)	49.5 (6 年)	46.6 (11 年)	44.6 (15 年)	50.0 類 型 増加が成果 改善目標型	60.0 (27 年)	施設の統廃合の結果、H27 には現行の新しいタイプの 施設(海浜・なす)利用率と 同数となるように設定した 場合の H22 時点の目標値 で設定

主務担当部局：生活環境部
主な関係部局：教育委員会

基本目標	1	知恵にあふれ心豊かな人づくり
政 策	11	多様な能力をはぐくみ、心豊かでたくましい青少年を育成する
施 策	116	青少年を取り巻く環境の整備

1 施策の目標（県民との共通目標である成果目標）

青少年を健全に育成できる良好な環境を整備します。

2 現状と課題（施策の必要性の背景）

- 平成 16 年に検挙補導された非行少年は、前年に比べ 10.5 %増加しています。
- 刑法犯少年は成人を含めた全刑法犯の 41.1 %を占め、また刑法犯少年のうち 68.3 %が初発型非行（万引き、自転車盗、オートバイ盗等）です。
- 傷害などの粗暴犯は減少していますが、窃盗犯や詐欺等が増加しています。
- 青少年を取り巻く社会環境づくりに必要とされる、周囲の大人の積極的な働きかけと理解が十分とは言えない状況にあります。

（データ）

(1) 非行少年の検挙・補導状況

	H12	H13	H14	H15	H16
・ 総数	1,760	1,676	1,933	2,259	2,497 (10.5 %増)
・ 刑法犯	1,571	1,563	1,839	2,190	2,413 (10.2 %増)
・ 凶悪犯	22	32	42	22	25 (13.6 %増)
・ 粗暴犯	373	359	323	287	238 (17.1 %減)
・ 初発型非行	902	860	1,114	1,504	1,649 (9.6 %増)
・ 覚せい剤取締法	48	35	10	14	13 (7.1 %減)

3 施策の展開（施策の進め方）

- 非行防止対策の推進
家庭、学校、職場、地域社会と密接な連携のもと、啓発活動や補導活動の充実により、非行の未然防止を図ります。
また、悩みを抱える親や青少年に対し、適切な助言・支援が出来るよう、指導相談機関等の連携強化と相談機能の充実を図ります。
- 社会環境浄化活動の推進
栃木県青少年健全育成条例の適切な運用に努め、地域社会が一体となって、青少年育成のための良好な社会環境づくりを推進します。

4 成果指標（施策の達成状況を見る尺度）

成果指標名	概ね 10 年 前	概ね 5 年前	基準年	(目標) H22 年	長 期 目 標	目標値の根拠
薬物乱用防止啓 発活動の受講者 数（人）	— (年)	138,788 (13 年)	148,941 (16 年)	150,000 類 型 増加が成果 現状維持型	150,000 (27 年)	児童生徒数は減少する中で 現状維持の受講者数を目指 し、基準年とほぼ同数で設 定（小・中・高及び地域で 実施）
ビデオ・雑誌自 販機等の立入調 査実施件数(件)	— (年)	951 (12 年)	1,035 (16 年)	1,160 類 型 増加が成果 改善目標型	1,260 (27 年)	H12 から H16 までの立入 調査実績数を踏まえて設定

主務担当部局：生活環境部
主な関係部局：警察本部

基本目標	1	知恵にあふれ心豊かな人づくり
政 策	12	生きがいとうるおいに満ちた人生を実現する
施 策	121	生涯学習の推進

1 施策の目標（県民との共通目標である成果目標）

県民一人ひとりが、生涯を通じて多様な学習機会を享受できる環境を整えるとともに、学んだ成果を活用できる体制を整備します。

2 現状と課題（施策の必要性の背景）

- これまでになく変化の激しい時代にあって、誰もが生きがいを持ち充実した人生を送るためには、生涯を通じての学習が一層重要な意味を持つようになっていきます。
- ボランティア活動やまちづくりへの参画など、さまざまな形で学習成果の活用が今後の課題となっています。

（データ）

	H 11	H 12	H 13	H 14	H 15	H 16
(1) 県民の生涯学習実践率（％）	68.1	71.7	73.9	78.6	79.6	75.6
(2) 生涯学習ボランティアセンター登録者数（人）	4,015	4,278	32,940	37,491	42,940	49,592

3 施策の展開（施策の進め方）

- 生涯学習の推進体制の充実
県関係機関、市町村、大学等高等教育機関等との連携を強化し、県民へ多様な学習機会を提供するとともに、その学んだ成果を生かすための仕組みづくりを支援します。
また、県民の生涯学習に対するニーズに応えるために、各社会教育施設の機能を充実させ、利用促進を図ります。
- 多様な生涯学習活動の支援
社会教育指導者の計画的な養成を行うとともに、その資質向上を図ります。また、地域指導者の活動を支援し、学校・家庭・地域社会のネットワークの充実を目指します。

4 成果指標（施策の達成状況を見る尺度）

成果指標名	概ね 10 年前	概ね 5 年前	基準年	(目標) H22 年	長 期 目 標	目標値の根拠
県民の生涯学習 実践率 (%)	38.9 (5 年)	68.1 (11 年)	75.6 (16 年)	80.0 類 型 増加が成果 改善目標型	85.0 (27 年)	過去 5 年間の増加率を基 に算定。年間 1.0 %程度 の増加を想定して設定
生涯学習ボラン ティアセンター 登録者数 (人)	— (年)	4,015 (11 年)	49,592 (16 年)	56,000 類 型 増加が成果 改善目標型	61,000 (27 年)	基準年を基に年間 1,000 名の増加を想定して設定 (累計)
小・中・県立学 校社会教育主事 有資格教員数 (人)	— (年)	639 (13 年)	849 (16 年)	975 類 型 増加が成果 改善目標型	1,096 (27 年)	各学校に地域社会との連 携を促進する役割を担う 社会教育主事有資格教員 を配置。年間養成予定者 と退職者から設定 (累計)

主務担当部局：教育委員会
主な関係部局：

基本目標	1	知恵にあふれ心豊かな人づくり
政 策	12	生きがいとうるおいに満ちた人生を実現する
施 策	122	県民文化の振興

1 施策の目標（県民との共通目標である成果目標）

多くの県民が身近に文化に親しむことができる環境づくりを進め、うるおいに満ちたくらしと地域社会の実現につながる文化の振興を図ります。

2 現状と課題（施策の必要性の背景）

- 自由時間の増大や価値観の多様化などに伴い、物の豊かさばかりでなく、暮らしの中にゆとりや潤いといった心の豊かさが求められてきており、こうした背景のもと文化・芸術に関心を持つ県民が増えてきています。
- 県内には先人から引き継がれ、かつ次世代に大切に継承すべき日光杉並木や歴史的建造物、民俗芸能などの多くの貴重な文化的遺産が存在します。
- 日光杉並木の生育環境が変化し、杉並木の樹勢が衰えており、総本数も減少傾向にあります。

（データ）

	H11	H12	H13	H14	H15	H16
(1) 県立美術館の観覧者数（人）	53,842	60,480	50,363	73,116	67,952	80,006
(2) 県芸術祭の参加状況（人）	24,430	21,868	21,893	22,353	24,198	22,500
(3) 杉並木総本数（本）	(S58) 14,238	(H5) 13,176	(H15) 12,631	(H16) 12,618		
(4) 杉並木保護用地公有化面積（㎡）	(H5) 54,039	(H10) 102,522	(H15) 162,266	(H16) 170,430		

3 施策の展開（施策の進め方）

- 多彩な文化活動の促進
県民が文化を鑑賞、発表する機会を一層充実するとともに、文化活動を担う人材や文化団体の育成・支援を行います。
- 文化財の保存・活用
世界遺産に登録されている「日光の社寺」をはじめとする貴重な文化的遺産を後世に伝えるため、文化財の保存と活用を積極的に図ります。

4 成果指標（施策の達成状況を見る尺度）

成果指標名	概ね 10 年 前	概ね 5 年前	基準年	(目標) H22 年	長 期 目 標	目標値の根拠
芸術・文化活動 等参加率（％）	30.2 (9 年)	43.2 (13 年)	45.0 (17 年)	47.0 類 型 増加が成果 改善目標型	50.0 (27 年)	過去 5 年間と同程度の増加 率で設定
児童生徒の芸術 文化公演事業へ の参加者数(人)	－ (年)	17,680 (12 年)	13,436 (15 年)	13,500 類 型 増加が成果 現状維持型	13,500 (27 年)	過去 5 年間の県が主催する 芸術文化公演事業の参加者 数より算出。基準年と同程 度で設定
杉並木保護用地 の公有化率(％)	7.3 (5 年)	13.9 (10 年)	21.9 (15 年)	35.0 類 型 増加が成果 改善目標型	40.0 (27 年)	公有化対象面積:740,000 m ² H22 年度末公有化予定面積 259,000 m ² 現在の進捗状況から目標設 定

主務担当部局：生活環境部
主な関係部局：教育委員会

基本目標	1	知恵にあふれ心豊かな人づくり
政 策	12	生きがいとうるおいに満ちた人生を実現する
施 策	123	県民総スポーツの推進

1 施策の目標（県民との共通目標である成果目標）

県民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境を整備するとともに、トップレベルの競技者を育成する指導体制の充実を図ります。

2 現状と課題（施策の必要性の背景）

- 仕事や家事が忙しいことや機会がないことなどの理由により、スポーツを実施しない人が増加しています。
- 競技スポーツレベルの指標の一つである国体の順位は、短期的には上下変動が大きく、長期的には低迷しています。
- 県民の誰もがスポーツを楽しむことができる、総合型地域スポーツクラブの育成が十分とはいえない状況にあります。
- スポーツ施設の老朽化等が進み、大会開催に支障を来す恐れがある状況にあります。
- 多彩なスポーツ活動に対応した総合的なスポーツ施設が十分とはいえない状況にあります。

（データ）

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
(1) スポーツ活動実施率（％）	-	-	37.7	31.3	26.6	27.0	30.1
(2) 国体の順位（位）	26	44	27	40	37	39	28
(3) 総合型地域スポーツ クラブ設立数（累計）	1	1	2	4	6	9	14

3 施策の展開（施策の進め方）

- 生涯スポーツ活動の推進
地域におけるスポーツクラブを育成・支援することなどにより、県民がスポーツに参加する機会を増やします。
- 競技スポーツレベルの向上
中・長期的視野に立ち選手強化体制を整備し、トップアスリートを育成するための一貫指導体制を整備します。
- 公共スポーツ施設の整備促進
県民が利用しやすいスポーツ施設の整備促進を図るとともに、効率的な管理運営に努めます。

4 成果指標（施策の達成状況を見る尺度）

成果指標名	概ね 10 年 前	概ね 5 年前	基準年	(目標) H22 年	長 期 目 標	目標値の根拠
スポーツ活動実 施率 (%)	31.3 (7 年)	37.7 (12 年)	30.1 (16 年)	40.0 類 型 増加が成果 改善目標型	50.0 (27 年)	スポーツ振興基本計画（文 科省）における成人の週 1 回以上の実施率目標が H27 で 50%。それを採用し、H22 時点では 40%に設定
主な全国大会に おける入賞数 (件)	— (年)	— (年)	92 (15 年)	130 類 型 増加が成果 改善目標型	130 (27 年)	国体、全国高校総体、全国 中学体育大会の入賞数を基 に、都道府県人口相当とし て算出した値を目標値に設 定
公共スポーツ施 設の利用者数 (千人)	7,722 (5 年)	8,384 (10 年)	9,353 (15 年)	10,000 類 型 増加が成果 改善目標型	10,500 (27 年)	過去 5 年間の利用者の増加 数から目標を設定

主務担当部局：教育委員会
主な関係部局：

基本目標	2	いのちをやさしく見守る社会づくり
政 策	21	一人ひとりを尊重し、共に参画する社会を築く
施 策	211	人権尊重の社会づくり

1 施策の目標（県民との共通目標である成果目標）

県民一人ひとりの人権意識の高揚が図られ、差別や虐待などの人権侵害が行われることのない社会を実現します。

2 現状と課題（施策の必要性の背景）

○私たちの身のまわりには、さまざまな偏見から生じる差別や児童虐待、配偶者暴力（DV）などの人権問題が存在しています。

○児童虐待やDVなどによる被害を受け、援護や支援を求める県民が増えています。

（データ）

	H12	H13	H14	H15
(1) 児童相談所の児童虐待相談受付件数	289	315	255	288
(2) DV相談支援センター				
DV相談件数			454	434
一時保護件数			76	63
(3) とちぎ権利擁護センター契約件数	90	81	121	
(4) えせ同和行為に関する相談受理件数	26	47	18	

3 施策の展開（施策の進め方）

○人権意識の高揚

栃木県人権尊重の社会づくり条例及び施策の基本方針に則り、市町村や学校との連携を図りながら、多様な機会を通じて人権教育及び人権啓発を実施します。

○人権侵害の未然防止と被害者支援

児童虐待やDVなどの人権侵害を受けている人及び受けるおそれのある人に対する相談・保護体制を充実します。

4 成果指標（施策の達成状況を見る尺度）

成果指標名	概ね 10 年 前	概ね 5 年前	基準年	(目標) H22 年	長 期 目 標	目標値の根拠
人権が侵害され たと感じた人の 割合 (%)	19.4 (2 年)	29.3 (12 年)	26.7 (16 年)	25.0 類 型 減少が成果 現状維持型	検討中 (年)	可能な限り 0 %を目指す が、個人の意識により影響 を受けることから、現状以 上に悪化させないこととす る。
体験・交流学习 等を通じて人権 についての理解 を深めた児童生 徒の割合 (%)	— (年)	37.6 (15 年)	47.3 (16 年)	60.0 類 型 増加が成果 改善目標型	検討中 (年)	児童生徒が、人権尊重に関 する作文作成や映画・ビデ オ視聴、更に研究校での実 践的取組等により人権に関 する理解を深めた割合であ り、今後とも着実に増加さ せる。

主務担当部局：生活環境部

主な関係部局：保健福祉部、教育委員会

基本目標	2	いのちやさしく見守る社会づくり
政 策	21	一人ひとりを尊重し、共に参画する社会を築く
施 策	212	男女共同参画社会の実現

1 施策の目標（県民との共通目標である成果目標）

男女が自らの意思によって社会のあらゆる分野に参画し、共に責任を担い、個性と能力を発揮することのできる社会を実現します。

2 現状と課題（施策の必要性の背景）

- 「男は仕事」「女は家庭」に代表される男女の固定的な役割分担意識は年々解消されてきていますが、地域のしきたり等には、まだ根強く残っており、男女共同参画を阻害する要因となっています。
- 多くの女性が社会の様々な分野で活躍しているものの、政策、方針決定の場への参画は男性と比べると依然として低く、女性の意思が政策・方針決定に十分反映されていない状況にあります。
- 仕事と家庭、子育てとの両立のためには男性の参画が必要ですが、日常生活における家事や育児の負担はまだ女性に大きく偏っています。

（データ）

(1) 審議会等における女性委員の割合	H12	H13	H14	H15	H16
・ 県	23.8	26.6	27.1	29.0	28.4
・ 市町村	16.8	19.4	20.8	21.1	22.4
(2) 日常生活での夫婦の分担					
（主に妻、どちらかといえば妻を合計した数値）	H11	H16			
・ 食事のしたく	93.2	82.5			
・ 洗濯	89.7	79.6			
・ 乳児・幼児の世話	73.8	68.1			

3 施策の展開（施策の進め方）

- 男女共同参画社会実現のための基盤づくり
固定的な役割分担意識の解消や、男女共同参画の視点をもった人づくりを図ります。
男女共同参画推進の拠点施設の充実や市町村等との連携による推進体制の確立を図ります。
- 女性がいきいきと参画できる環境づくり
女性に対する暴力を根絶するための取組や女性が多様な能力を発揮できるようエンパワーメント（力をつけること）を推進するなど、政策・方針決定の場への女性の参画促進を図ります。
- 男女が共に輝く社会づくり
家庭生活、地域活動、就業の場において、男女がよりよいパートナーシップのもとに、あらゆる分野に共に参画し、個性と能力を発揮できる環境づくりの推進を図ります。

4 成果指標（施策の達成状況を見る尺度）

成果指標名	概ね 10 年 前	概ね 5 年前	基準年	(目標) H22 年	長 期 目 標	目標値の根拠
審議会等における女性委員の割合（県）（％）	19.7 (7 年)	23.8 (12 年)	28.4 (16 年)	35.0 類 型 増加が成果 改善目標型	40.0 (27 年)	現総合計画の目標値を継続
審議会等における女性委員の割合（市町村）（％）	6.1 (7 年)	16.8 (12 年)	22.6 (16 年)	25.0 類 型 増加が成果 改善目標型	30.0 (27 年)	現総合計画の目標値に 5 ポイント上乘せ
男女の地位の平等感（％）	－ (年)	－ (年)	16.6 (16 年)	25.0 類 型 増加が成果 改善目標型	30.0 (27 年)	16 年度に実施した県と国の調査結果を参考に設定

主務担当部局：生活環境部

主な関係部局：保健福祉部、商工労働観光部、農務部

基本目標	2	いのちをやさしく見守る社会づくり
政 策	22	互いに支え合い、共に生きるあたたかな福祉社会を築く
施 策	221	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり

1 施策の目標（県民との共通目標である成果目標）

子育てに夢を持ち、次の時代を担う子どもたちを健やかに生み育てられる社会環境を整備します。

2 現状と課題（施策の必要性の背景）

- 未婚化、晩婚化の傾向が一層進むとともに、家庭や地域の養育力の低下が指摘されており、保育サービスに対するニーズが多様化しています。
- 児童虐待相談受付件数が急増し、その態様も複雑化・多様化しています。
- 妊娠や出産、子育てに対する不安や、育児に係る心理的・経済的な負担を強く感じる人が増えています。また、働く女性の仕事と家庭の両立の負担が大きな問題となっております。

（データ）

(1)未婚率の推移（％）		S 55	S 60	H 02	H 07	H 12
	男(30～34歳)	20.0	27.3	32.8	36.6	42.0
	女(25～29歳)	21.5	27.4	34.4	42.5	49.4
(2)児童虐待相談受付件数の推移（件）		H 12	H 13	H 14	H 15	H 16
		289	315	255	288	462
(3)子育ての負担感が大きいと感じている人の割合（％）	H 1 3					
		専業主婦	大 45.3	中 31.8	小 22.9	
		共働き	大 29.1	中 43.3	小 27.5	
(4)保育所入所児童数の推移（千人）		H 12	H 13	H 14	H 15	H 16
		24.0	24.8	25.9	26.9	27.7
(5)合計特殊出生率		H 12	H 13	H 14	H 15	H 16
		1.48	1.43	1.40	1.38	1.37

3 施策の展開（施策の進め方）

- 地域における子育て支援
地域における子育ての支援体制を充実するとともに、子育て家庭を社会全体で暖かく見守り支える意識を醸成して、子どもたちが健やかに成長できる環境の整備に努めます。
- 援護を必要とする子育て家庭等への支援
児童虐待について、発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援・アフターケアに至るまでの総合的な支援体制を整備します。
また、増加しているひとり親家庭の自立を促進する施策を充実します。
- 母子保健医療対策の充実
子どもの健やかな成長・発達を支援するため、母子保健医療や小児医療の充実を図るとともに、相談体制を整備します。
また、思春期の男女が健やかに成長し、健全な母性・父性意識を養えるような相談体制や健康教育を充実します。
- 職業生活と家庭生活の両立の推進
男性を含めた働き方の見直しを行い、男女ともに働きながら、子どもを生み、育てやすい職場環境づくりを進めるとともに、父親の子育てへの参加を促進します。

4 成果指標（施策の達成状況を見る尺度）

成果指標名	概ね 10 年 前	概ね 5 年前	基準年	(目標) H22 年	長 期 目 標	目標値の根拠
小学校の通学区 域内に子育て支 援施設のある地 域の割合 (%)	— (年)	16.0 (12 年)	35.0 (15 年)	53.0	70.0 (26 年)	通学区毎に 1 カ所の支援施 設の設置を目標とするが、 現在の設置状況、今後の設 置計画等を勘案して設定。
				類型 増加が成果 改善目標型		
延長保育を実施 している保育所 の割合 (%)	— (年)	45.0 (12 年)	61.0 (15 年)	80.0	90.0 (26 年)	子育て家庭のニーズや現在 の実施状況、今後の実施計 画等を勘案して設定。
				類型 増加が成果 改善目標型		
一時保育を実施 している保育所 の割合 (%)	— (年)	17.0 (12 年)	38.0 (15 年)	57.0	65.0 (26 年)	子育て家庭のニーズや現在 の実施状況、今後の実施計 画等を勘案して設定。
				類型 増加が成果 改善目標型		

主務担当部局：保健福祉部
主な関係部局：生活環境部、商工労働観光部

基本目標	2	いのちをやさしく見守る社会づくり
政 策	22	互いに支え合い、共に生きるあたたかな福祉社会を築く
施 策	222	高齢者の自立支援と生きがいの推進

1 施策の目標（県民との共通目標である成果目標）

高齢者が、できる限り住み慣れた地域で、いつまでも健康で生きがいを持ち、自立して暮らしていける環境づくりを進めます。

2 現状と課題（施策の必要性の背景）

- 平均寿命の伸長に伴い、高齢者の社会参加の要望が強くなっています。
- ひとり暮らしの高齢者等が増加し、身近な地域で自立した生活を送ることが困難な高齢者が増えています。
- 介護保険制度施行後5年の間に要支援、要介護1の高齢者が大幅に増加しています。

（データ）

(1) 県政モニター調査結果（高齢者の自立支援と生きがいのため必要なものとして「シルバー大学校等、高齢者のための学習施設の整備」を選んだものの割合）

	H 13	14	15	16
	9.1 %	11.7	18.4	23.4

(2) ひとり暮らし高齢者率（全国）

	H 8	9	10	11	12	13	14
	12.6	12.7	13.2	13.0	14.1	13.8	14.2

(3) 要介護認定率（県内）

	H 12	13	14	15	16
	8.4 %	9.7	11.1	12.4	13.7

3 施策の展開（施策の進め方）

- 生きがいの推進
高齢者が自ら地域社会を支える立場で活動できるよう、生きがい等を通し、元気高齢者づくりを推進します。
- 総合的な介護予防システムの確立
高齢者が要介護状態にならないよう、また、重度化しないようにするため、新予防給付や地域支援事業を実施し、介護予防対策の充実を図ります。
- 介護サービスの充実
要介護高齢者が、住み慣れた地域において、尊厳を持って生活できるよう、地域密着型サービスや地域包括支援センターの設置等により介護サービス供給基盤の整備と質の向上を図ります。

4 成果指標（施策の達成状況を見る尺度）

成果指標名	概ね 10 年 前	概ね 5 年前	基準年	(目標) H22 年	長 期 目 標	目標値の根拠
要介護認定率 (%)	— (年)	8.4 (12 年)	13.7 (16 年)	17.0 類 型 目標値以内 に数値を収 めることが 目標	18.5 (26 年)	後期高齢者の増加等により 毎年度大きくなっている要 介護認定率(放置すると 22 年度には 18.2%)を介護予 防を推進することにより、 最小限に止める。
生きがい推進員 のホームページ への登録者数 (人)	— (年)	— (年)	488 (15 年)	3,550 類 型 増加が成果 改善目標型	4,800 (25 年)	登録希望者数で設定。得意 分野を広く県民に情報提供 することで、地域活動への 参加を促進する。

主務担当部局：保健福祉部
主な関係部局：

基本目標	2	いのちをやさしく見守る社会づくり
政 策	22	互いに支え合い、共に生きるあたたかな福祉社会を築く
施 策	223	障害者の自立支援と豊かな地域生活の実現

1 施策の目標（県民との共通目標である成果目標）

すべての障害者が、身近なところで必要なサービスを自分の意思で選択することができ、働くことを含めてその人らしく自立して暮らし、地域社会にも貢献できる環境づくりを進めます。

2 現状と課題（施策の必要性の背景）

- 地域における障害者の自立支援を支えるための相談支援体制が十分でないため、障害者の相談支援の取り組みが進んでいない状況にあります。
- 一般就労の場を含めて障害者の働く場所が少ないため、働く意欲と能力のある障害者が社会で働くことに結びついていない状況にあります。
- 障害保健福祉の総合化、自立支援型システムへの転換、持続可能な制度の確保を柱とする障害保健福祉施策の改革が進められています。

（データ）

(1) 障害者相談支援センターへの年間相談件数（H15 から相談開始）

H15 H16(12月末現在)

16,655 15,493

(2) 知的障害者のグループホームの利用定員（各年4月1日現在）

H12 H13 H14 H15 H16

135 163 201 254 320

(3) 精神障害者のグループホームの利用定員（各年4月1日現在）

H12 H13 H14 H15 H16

97 122 131 146 159

(4) 県内の障害者雇用率の状況（各年6月1日現在）

H12 H13 H14 H15 H16

1.55 1.62 1.54 1.50 1.43

3 施策の展開（施策の進め方）

- 障害者の自立の促進
日常生活における様々な相談に応じる体制を充実するとともに、継続かつ一貫した支援を提供できる環境を整え、利用者主体の理念を基本に据えた支援体制を整備します。
- 障害者の安全で安心な暮らしの実現
地域で生活していく上で必要となる住まいや各種のサービスを確保するとともに、犯罪被害や事故・災害から身を守るための仕組み・体制を整備します。
- 障害者の社会参加の促進
社会のバリアフリー化を進めるとともに、障害者の雇用と就業場所の拡大や情報・コミュニケーションの支援を進めて、障害者が多くの社会活動に参加することを支援します。

4 成果指標の設定（施策の達成状況を見る尺度）

成果指標名	概ね 10 年 前	概ね 5 年前	基準年	(目標) H22 年	長 期 目 標	目標値の根拠
介護給付費等の 支給決定件数 (件)	(年)	(年)	7,623 (15 年)	検討中 類 型 ----- 増加が成果 改善目標型	検討中 (年)	
グループホーム ・ケアホーム利 用者数 (人)	60 (5 年)	207 (11 年)	466 (15 年)	検討中 類 型 ----- 増加が成果 改善目標型	検討中 (年)	
障害者雇用率達 成企業数 (社)	298 (6 年)	292 (11 年)	297 (15 年)	330 類 型 ----- 増加が成果 改善目標型	検討中 (年)	障害者雇用の法定雇用率を 満たした企業の増加を目指 す

主務担当部局：保健福祉部
主な関係部局：

基本目標	2	いのちをやさしく見守る社会づくり
政 策	22	互いに支え合い、共に生きるあたたかな福祉社会を築く
施 策	224	地域の保健・福祉を支える基盤づくり

1 施策の目標（県民との共通目標である成果目標）

住み慣れた地域社会において県民誰もが安心して生活できるよう、地域の保健・医療・福祉を支える基盤づくりを進めます。

2 現状と課題（施策の必要性の背景）

- 県民の保健・医療・福祉に対するニーズは多様化、高度化しています。
- 高齢化の進展や保健医療を取り巻く環境の変化により、看護・介護職員に求められる技術等の高度化や活動の場が広がりを見せています。
- ノーマライゼーションの考えの広まりとともに、高齢者や障害者をはじめとする人たちの自立や社会参加が進んでいます。

（データ）

(1) 看護師等養成所卒業者の県内就業者数

H12 : 682 人 H13 : 708 人 H14 : 734 人 H15 : 684 人

(2) 介護福祉士養成施設卒業者の県内就業者数

H12 : 241 人 H13 : 314 人 H14 : 301 人 H15 : 307 人

3 施策の展開（施策の進め方）

- 総合的な保健・福祉サービス提供体制の整備充実
高齢者や障害者をはじめ支援を必要とする人たちが、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、健康危機管理体制の充実など総合的な保健・医療・福祉の一層の連携を図ります。
- 社会福祉活動への県民参加の促進
ボランティア活動等への県民参加を促進するため、地域福祉推進に関する市町村計画の策定に対する支援やリーダー等の養成を進めます。
- ひとにやさしいまちづくりの推進
高齢者や障害者等が円滑に利用できるよう、ひとにやさしい公共的施設の整備を促進し、生活環境のバリアフリー化を図ります。
また、県民一人ひとりが積極的にひとにやさしいまちづくりに取り組むよう、意識の高揚を図ります。
- 保健・医療・福祉を支える人材の育成
看護・介護職員の養成を確保するほか、看護・介護職員の県内定着や離職者の再就業を促進し、保健・医療・福祉を支える人材の育成・確保を図ります。
また、看護・介護職員に対する専門研修を充実・強化するなど、その資質の向上を図ります。

4 成果指標（施策の達成状況を見る尺度）

成果指標名	概ね 10 年 前	概ね 5 年前	基準年	(目標) H22 年	長 期 目 標	目標値の根拠
福祉サービス第 三者評価受審事 業者の割合(%)	(年)	(年)	0 (16 年)	50.0	検討中 (年)	積極的な普及促進を図るが 全体の事業者数を考慮して 設定
				類 型 ----- 増加が成果 改善目標型		
ひとにやさしい まちづくり条例 整備基準に適合 する公共的施設 の割合(%)	(年)	83.5 (12 年)	54.0 (16 年)	80.0	検討中 (年)	5 年前の数値を目標に設定
				類 型 ----- 増加が成果 改善目標型		
看護職員従事者 数(人)	12,646	14,966	17,368	21,000	検討中 (年)	看護職員需給見通しで設定 (従事者数の年次推移に医 療・介護等の動向を加味し て推計)
	(6 年)	(10 年)	(14 年)	類 型 ----- 増加が成果 改善目標型		

主務担当部局：保健福祉部
主な関係部局：

基本目標	2	いのちをやさしく見守る社会づくり
政 策	23	健やかで安心な生活を守る
施 策	231	健康づくりと疾病予防対策の推進

1 施策の目標（県民との共通目標である成果目標）

乳幼児から高齢者まで、県民一人ひとりが健やかな生活を送れるよう、健康づくり運動と疾病予防対策を推進します。

2 現状と課題（施策の必要性の背景）

○脳卒中の年齢調整死亡率は、改善傾向にあり全国平均との差も縮まっているものの、全国順位で見ると依然として高い状況にあります。全国順位で見ると、特に女性の高さが目立っています。

○がんによる死亡率は、昭和61年以降死因の第1位を占め、なおかつ、増加傾向にあります。

○アジアにおける、最近のSARSや高病原性鳥インフルエンザの発生など、我が国においても動物由来感染症の発生リスクが高まっています。

（データ）

（1）脳卒中の年齢調整死亡率

男	栃木県	H2	125.9	(47位)	→	H12	90.0	(44位)
	全 国		97.9		→		74.2	
女	栃木県	H2	94.8	(47位)	→	H12	56.1	(46位)
	全 国		68.6		→		45.7	

3 施策の展開（施策の進め方）

○健康づくりの推進

食生活や運動等の生活習慣やがん、心臓病、脳卒中等の生活習慣病について、具体的な目標を掲げ、県民運動の展開や健康診査の受診率向上など、総合的な健康づくりを推進します。

○疾病予防対策の推進

結核、感染症等の疾病に関わる健康リスクの低減に向けた普及啓発を推進します。

4 成果指標（施策の達成状況を見る尺度）

成果指標名	概ね 10 年 前	概ね 5 年前	基準年	(目標) H22 年	長 期 目 標	目標値の根拠
基本健康診査の 受診率 (%)	38.2 (6 年)	43.1 (11 年)	47.7 (15 年)	55.0	検討中 (年)	これまでの傾向等を考慮して設定
				類型 ----- 増加が効果 改善目標型		
結核罹患率（人 口 10 万対） (人)	28.1 (5 年)	25.9 (10 年)	17.9 (15 年)	10.0	検討中 (年)	これまでの傾向等を考慮して設定
				類型 ----- 減少が効果 改善目標型		

主務担当部局：保健福祉部
主な関係部局：

4 成果指標（施策の達成状況を見る尺度）

成果指標名	概ね 10 年 前	概ね 5 年前	基準年	(目標) H22 年	長 期 目 標	目標値の根拠
三大死因(がん、 心臓病、脳血管 疾患)における 死亡率(人口 10 万人対) (人)	446.5 (6 年)	483.8 (11 年)	517.6 (15 年)	483.0 類 型 減少が成果 改善目標型	483.0 (28 年)	年々漸増傾向にあるが H11 年のレベルを維持すること を目指す
(財) 日本医療 機能評価機構の 受審病院数 (箇所)	— (年)	— (年)	17 (16 年)	30 類 型 増加が成果 改善目標型	60 (28 年)	H22 年には全病院の 3 割、 H28 年には 5 割を目指す (県内病院数 118)
小児救急に対応 できる救急医療 圏 (圏域)	— (年)	1 (11 年)	3 (16 年)	10 類 型 増加が成果 改善目標型	10 (28 年)	H22 年には全救急医療圏で の整備を目指す

主務担当部局：保健福祉部
主な関係部局：

基本目標	2	いのちをやさしく見守る社会づくり
政 策	23	健やかで安心な生活を守る
施 策	233	食品の安全と生活衛生の確保

1 施策の目標（県民との共通目標である成果目標）

県民が安心して快適な生活ができるよう、食品関係営業者等による自主管理を促進するなど、食品の安全や衛生的な生活環境の確保を図ります。

2 現状と課題（施策の必要性の背景）

- BSE 問題や食品の産地偽装表示など、県民の食品の安全への信頼の回復を損なう事件・事故が多発しています。
- ペットブームなどにより、対象になる愛玩動物や飼養される形態、愛玩動物への考え方が大きく変化してきています。
- 愛玩動物から人に感染する狂犬病など感染症の問題も表面化しています。

（データ）

- (1) 食中毒の発生件数（宇都宮市含む）
H 13 年 14 件 H 14 年 31 件 H 15 年 22 件 H 16 年 17 件
- (2) 食品等収去試験検査の違反率
H 4 年 2.6% H 7 年 1.4% H 11 年 1.7% H 14 年 1.1%
- (3) 犬の登録頭数
S 40 年 37,762 頭 H 2 年 64,742 頭 H 10 年 84,183 頭 H 14 年 94,880 頭
- (4) 生活衛生関係営業施設数
S 50 年 8,219 施設 H 元年 10,490 施設 H 7 年 11,372 施設 H 14 年 9,334 施設

3 施策の展開（施策の進め方）

- 食品の安全性確保の推進
食品衛生法等に基づく食品関係施設への監視指導の計画的な実施や「とちぎハサップ」に基づく自主衛生管理の導入促進、適正な食品表示の監視指導の実施により、食品営業施設等の衛生水準の向上及び安全・安心な食品供給体制の確立を図ります。
また、農産物の生産、流通段階の安全・安心対策を推進します。さらに、食品の生産から消費に至る関係者の相互理解のための意見交換の推進を図ります。
- 生活衛生関係営業施設等の衛生水準の維持向上
講習会や事業者への指導等を通じて、衛生水準の向上を図ります。
また、特定建築物への立ち入り検査や住居衛生の指導を実施し、住環境の衛生の向上を図ります。
- 動物の適正飼養
関係法等に基づき、狂犬病の予防や動物愛護の普及啓発など動物の適正飼養の指導を図ります。

4 目標値の設定（施策の達成状況を見る尺度）

成果指標名	概ね 10 年 前	概ね 5 年前	基準年	(目標) H22 年	長 期 目 標	目標値の根拠
食品自主衛生管理認証（とちぎハサップ）施設数（施設）	(年)	(年)	20 (17 年)	100 類 型 増加が成果 改善目標型	検討中 (年)	制度の普及促進により認証施設数にの着実な増加を目指す

主務担当部局：保健福祉部
主な関係部局：農務部

基本目標	3	確かな技術と創造性に富む産業づくり
政 策	31	魅力ある農林業を確立する
施 策	311	多様なニーズに対応できる強い農業の確立

1 施策の目標（県民との共通目標である成果目標）

消費者や食品産業などの多様なニーズに対応できる、生産性が高く競争力のある農業を確立します。

2 現状と課題（施策の必要性の背景）

- 食生活の変化等に伴い、農産物に対する消費者や食品産業のニーズが多様化しています。
- 本県農業は首都圏に位置するという地理的優位性を活かし、米麦・園芸・畜産のバランスの取れた農業生産を進めてきましたが、野菜・果樹・花き等の園芸産出額の比率が伸び悩むとともに、本県の主要作物である米についても、価格が低下している状況にあります。
- B S E（牛海綿状脳症）の発生や残留農薬等の問題から、農産物の安全性等に対する消費者の関心が高まっています。

(データ)	H7	H11	H12	H13	H14	H15
(1)農業産出額（億円）	2,956	2,793	2,746	2,697	2,746	2,786
の推移						
(2)農業産出額の部門別推移						
米麦（億円）	1,308	1,061	1,019	956	967	1,022
園芸（ 〃 ）	821	846	822	797	865	853
畜産（ 〃 ）	725	786	807	804	823	820
(3)園芸産出額比率						
(%)	27.8	30.3	29.9	29.6	31.5	30.6

3 施策の展開（施策の進め方）

- 需要対応力の高い園芸産地の育成
産地改革や新たな生産システムの導入、効率的な供給拠点の整備などを支援し、需要変化に即応できる競争力の高い園芸産地を育成します。
また、食生活を彩る地域性豊かな園芸作物を振興し多様性を高めます。
- 水田農業の構造改革の推進
品質、価格、用途等多様なニーズに対応した米、麦、大豆づくりと、効率的、安定的な経営体が生産の中心を担う構造を確立します。
- 畜産経営の体質強化と需要に応じた畜産物生産体制の推進
畜産経営における生産性の向上と、飼料自給率の向上を通して効率的、安定的な経営体を育成するとともに、多様な需要に対応しうる畜産物生産を推進します。
- 多彩な地域特産物等の生産振興
多彩な地域特産物や、きのこなどの特用林産物の低コスト化・高品質化により生産の振興を図ります。
また、地域特産物や特用林産物の良さについて一層の普及啓発と併せて、新たな特産物の創出と需要の拡大を図ります。
- とちぎブランド農産物の多様な流通の促進
地域の特色ある農産物のブランド化や、海外への農産物の輸出を推進します。また、観光地の旅館等への県産農産物の提供を促進します。
- 農産物の安全・安心対策の推進
農産物の生産履歴等を情報公開するトレーサビリティシステムの構築や、栽培から収穫、出荷、輸送に至る各段階での管理方法を明確にした適正農業規範（G A P）の導入による安全・安心対策を推進します。

4 成果指標（施策の達成状況を見る尺度）

成果指標名	概ね 10 年 前	概ね 5 年前	基準年	(目標) H22 年	長 期 目 標	目標値の根拠
県内食料自給率 カロリーベース (上段) 金額ベース (下段) (%)	— (年)	— (年)	76 117 (14 年)	78 120 類 型 増加が成果 改善目標型	80 123 (27 年)	農林水産省が定めた「地域食料自給率」の算定法に基づき麦、大豆、野菜、畜産などの生産量アップにより自給率のアップを目指す。
園芸産出額比率 (%)	26 (7 年)	30 (11 年)	31 (15 年)	34 類 型 増加が成果 改善目標型	36 (27 年)	農業産出額に占める園芸の割合を本県農業の競争力確保のための目安である1/3 超を目指す。
適正農業規範 (GAP) の取 組産地数 (産地)	— (6 年)	— (11 年)	0 (16 年)	15 類 型 増加が成果 改善目標型	30 (27 年)	安全・安心な農産物生産の裏付けとなる適正農業規範の取組を1 農協1～2 産地の設置を目指す。

主務担当部局：農務部
主な関係部局：林務部

基本目標	3	確かな技術と創造性に富む産業づくり
政 策	31	魅力ある農林業を確立する
施 策	312	農業を支える基盤づくり

1 施策の目標（県民との共通目標である成果目標）

優れた担い手の育成をはじめ、生産基盤の整備や新品種・新技術の開発普及など本県の農業を支える基盤づくりを進めます。

2 現状と課題（施策の必要性の背景）

- 農業就業人口の減少や高齢化が進展する中、米・麦等の土地利用型農業を中心に担い手の確保が十分でない状況にあります。また、新規就農者のうちUターン就農や非農家からの参加者が6割を占めています。
- 農業生産性の向上を図るために実施しているほ場整備の進捗状況に地域差があります。また、多くの農業水利施設では老朽化が進んでいます。
- 近年、産地間競争の激化に伴い、全国的に新品種や新技術の開発が活発化しているとともに、新品種や新技術等の知的財産権の侵害により、本県産農産物への影響が懸念されています。

（データ）

	H7	H12	H16	
(1) 農業就業人口の推移	112,681 人	108,910 人	98,960 人	
うち 65 歳以上の割合	44 %	53 %	57 %	
(2) 水田整備の市町村別	30 %未満	30 ～ 60 %	60 ～ 90 %	90 %以上
進捗状況	3 市町村	12 市町村	21 市町村	7 市町村
(3) 品種登録出願件数の推移	H 元	H5	H10	H15
（全国）	497 件	750 件	878 件	1280 件

3 施策の展開（施策の進め方）

- 経営感覚に優れた担い手の育成
経営改善に意欲ある農業者を認定農業者として確保し、総合的かつ重点的な支援を行い、地域農業において中核となる担い手の育成を図ります。
併せて、米麦等の土地利用型農業における担い手を確保するため、集落営農組織の育成と法人化を推進します。
- 多様な人材等の確保
Uターン就農や新規参入も含めた多様な就農希望者に対して、情報提供や教育研修等の支援を行い、新規就農の促進を図ります。
また、女性農業者の経営参画促進及び高齢農業者の活動促進、さらには農業公社や農業サービス事業体等の育成を図ります。
- 生産性向上に向けた基盤整備
環境との調和に配慮しながら、水田の区画整理や汎用化、さらには農業水利施設の更新など農業生産基盤の計画的な整備を進め、農作業の効率化等による生産性向上を図ります。
- 新品種・新技術の開発普及
試験研究機能の充実や産学官の連携促進等により、新品種、新技術の開発を促進し、生産現場への迅速な普及を図ります。
また、新品種の登録や新技術の特許出願など農業分野における知的財産権の保護、活用の促進を図ります。

4 成果指標（施策の達成状況を見る尺度）

成果指標名	概ね 10 年 前	概ね 5 年前	基準年	(目標) H22 年	長 期 目 標	目標値の根拠
認定農業者数 (人)	386 (6 年)	4,374 (11 年)	5,837 (16 年)	8,000 類 型 増加が成果 改善目標型	8,000 (27 年)	主業農家（農家所得の 5 割 以上が農業所得で 65 歳未 満）の 8 割を認定農業者と して確保
新規就農者数 (5 年間の累計) (人)	— (年)	— (年)	890 (17 年)	1,000 類 型 増加が成果 改善目標型	1,000 (27 年)	確保目標＝確保すべき経営 体数(8,000)÷世代交代年 数(40 年)×期間（5 カ年）
水田整備率 (%)	60.4 (6 年)	66.3 (11 年)	69.3 (16 年)	72.0 類 型 増加が成果 改善目標型	75.0 (27 年)	農業振興地域内の農用地 (水田) 面積 82,800 ha 年間整備予定面積 450 ha

主務担当部局：農務部
主な関係部局：

基本目標	3	確かな技術と創造性に富む産業づくり
政 策	31	魅力ある農林業を確立する
施 策	313	人と環境にやさしい農業の展開

1 施策の目標（県民との共通目標である成果目標）

環境保全を重視した農業生産を進めるとともに、食育や地産地消等の推進を通して人と農業との結びつきを高め、人と環境にやさしい農業を展開していきます。

2 現状と課題（施策の必要性の背景）

- 環境問題に対する関心の高まりから、農業においても環境にやさしい農業の展開が求められています。このような中で、園芸農家を中心にエコファーマーの認定数が増加していますが、水稻農家にあっては、技術の面での課題が多く、容易に進まない現状にあります。
- 使用済みとなった農業用生産資材の適正処理やリサイクル率は増加傾向にありますが、家畜排せつ物を利活用した堆肥については、米麦や園芸農家との連携による利用が思うように進んでいない現状にあります。
- 栄養の偏りや不規則な食事、生活習慣病の増加などの食生活に関する問題の多くは、「食」に対する理解が不足していることにあります。

（データ）

	H12	H13	H14	H15	H16
(1)エコファーマーの認定数	208	2,039	3,924	4,928	5,582
(2)広域畜産リサイクルセンターで 生産された堆肥の利用面積	600		862	940	1,000

3 施策の展開（施策の進め方）

- 環境と調和のとれた農業生産の推進
化学農薬や化学肥料の使用量を削減した栽培管理技術の開発・普及とエコファーマの育成・支援を図ることにより、環境への負荷を軽減した農業生産を推進します。
- 堆肥等資源の有効活用
家畜排せつ物や稲わら等の堆肥としての農地還元や、資源作物を原料とした生分解性プラスチックなどの利用を促進することにより農業内での資源循環利用を進めます。
- 食と農の交流促進
健全な食生活を実践できる人間を育てる食育や地域の農業者と消費者を結び付ける地産地消等を推進することにより、食や農についての適切な理解を促進します。

4 成果指標（施策の達成状況を見る尺度）

成果指標名	概ね 10年前	概ね 5 年前	基準年	(目標) H22年	長 期 目 標	目標値の根拠
エコファーマー の認定者数 (人)	(H7年)	208 (H12年)	5,582 (H16年)	8,000 類 型 増加が成果 改善目標型	10,000 (H27年)	主な園芸部会の全部会員が エコファーマー
堆肥の生産履歴 表示に取り組む畜 産農家戸数 (戸)	(H7年)	(H12年)	0 (H17年)	200 類 型 増加が成果 改善目標型	2,000 (H27年)	家畜排せつ物法対象農家の 10%
スーパー等にお ける地元農産物 コーナー設置店 舗数 (店舗)	(H7年)	(H12年)	71 (H16年)	100 類 型 増加が成果 改善目標型	130 (H27年)	1,000㎡以上（食品売り場 面積）のスーパー等の50%

主務担当部局：農務部
主な関係部局：

基本目標	3	確かな技術と創造性に富む産業づくり
政 策	31	魅力ある農林業を確立する
施 策	314	活力ある林業・木材産業の振興

1 施策の目標（県民との共通目標である成果目標）

森林資源の循環利用を推進し、活力ある林業・木材産業を確立します。

2 現状と課題（施策の必要性の背景）

- 輸入木材との競合等による国産材の需要減少・価格低迷が続き、林業・木材産業は活力が低下しています。
- 林業の担い手は高齢者が多くを占めており、円滑に世代交代が行われていない現状にあります。
- 森林を育てて、成熟した資源を木材として利用し、また育てるという森林資源の循環利用が滞っていることから、水源かん養や二酸化炭素吸収などの森林の持つ公益的機能の低下が危惧されています。

（データ）

(1) 県内素材価格の状況（千円／ m3）	H 4	H 11	H 13	H 15	
スギ丸太（14 ～ 18cm）	25.6	18.8	14.5	14.2	
	(100)	(73)	(56)	(55)	
(2) 林業従事者数の状況	H 11	H 12	H 13	H 14	H 15
（森林組合）	442	416	387	378	370

3 施策の展開（施策の進め方）

- 森林資源の充実と循環利用を支える人とシステムづくり
森林資源の充実を図る森林整備を推進します。また、優れた林業技術者や林業後継者などを育成するとともに、林業事業体の体質強化を図ります。
- 低コスト林業の基盤づくり
森林の適正な管理や機械化による効率的な林業生産活動に不可欠な林内路網（林道・作業道）の整備を推進します。
- 県産材の安定供給と利用拡大
高品質な県産材を安定的に供給する体制を整備するとともに、環境に優しい自然素材である県産材の利用拡大を図ります。

4 成果指標（施策の達成状況を見る尺度）

成果指標名	概ね 10 年 前	概ね 5 年前	基準年	(目標) H22 年	長 期 目 標	目標値の根拠
県産材の製品出 荷量 (千 m3)	318 (4 年)	319 (10 年)	273 (15 年)	検討中 類 型 ----- 増加が成果	検討中 (27 年)	・ 県産材供給量の指標 (国産材建築用材量＋土木 建設用材量)
新設住宅着工戸 数における木造 率 (%)	61 (5 年)	54 (10 年)	59 (15 年)	60 類 型 ----- 増加が成果 現状維持型	60 (27 年)	・ 基準年の数値を維持

主務担当部局：林務部

主な関係部局：なし

基本目標	3	確かな技術と創造性に富む産業づくり
政 策	32	知恵と技術による商工サービス業の振興と雇用の安定を図る
施 策	321	地域経済を牽引する産業の振興

1 施策の目標（県民との共通目標である成果目標）

県内中小企業の競争力の強化と本県産業の高度化を図ります。

2 現状と課題（施策の必要性の背景）

- 平成8年から13年までの年平均で見ると、本県における開業率は2.7%で、全国平均を下回っており、低調な状況にあります。
- 過去3年間を見ると、本県における製造品出荷額等は回復傾向にあるが、その7割を誘致工場が占めています。
- 本県産業の高度化に向けては、産学官連携による共同研究開発の取組の有効性が高いが、現在の状況を近県と比べると、まだまだ十分ではありません。

（データ）

(1) 開・廃業率（%）

	H 3	H 8	H 1 3
開業率 県	3.4	2.7	2.7
開業率 全国	3.8	3.1	3.1
廃業率 県	3.1	2.6	3.8
廃業率 全国	3.6	3.2	4.3

(2) 製造品出荷額等（億円）

	H 1 3	H 1 4	H 1 5
県全体	75,032	76,952	77,945
誘致企業	52,316 (69.7 %)	55,451 (72.1 %)	—

(3) 国の大型産学官研究開発の取組状況（各年度採択件数）

	H 1 4	H 1 5	H 1 6
栃木県	0	1	1
群馬県	6	1	3
茨城県	4	1	2

3 施策の展開（施策の進め方）

- 創業の促進
時代の変化に対応した企業が創業しやすい環境をつくるとともに、既存企業の新分野展開を支援することにより、本県経済の活性化を図ります。
- 技術や経営に優れた企業の創出
県内企業の新技術・新製品の開発や経営革新の取組を積極的に支援することにより、本県産業をリードする競争力の高い中小企業の層を厚くしていきます。
- 産学官連携の推進
産学官連携による研究開発プロジェクトの推進と科学技術の振興を通じ、本県産業の高度化と新たな産業の創出を図るとともに、本県の産業集積の特徴を踏まえた重点的な産業の振興を図ります。

4 成果指標（施策の達成状況を見る尺度）

成果指標名	概ね 10 年 前	概ね 5 年前	基準年	(目標) H22 年	長 期 目 標	目標値の根拠
創業支援件数 (件)	— (年)	173 (13 年)	179 (15 年)	350	350 (27 年)	基準年の約 2 倍を目指す。
				類型 増加が成果 改善目標型		
製造品出荷額等 (億円)	75,359 (6 年)	75,784 (11 年)	77,045 (15 年)	81,183	84,273 (27 年)	本県の経済成長見込みの 内、第 2 次産業の成長率、 年率 0.75 %増を確保する。
				類型 増加が成果 改善目標型		

主務担当部局：商工労働観光部
主な関係部局：

基本目標	3	確かな技術と創造性に富む産業づくり
政 策	32	知恵と技術による商工サービス業の振興と雇用の安定を図る
施 策	322	地域に根ざした産業の振興

1 施策の目標（県民との共通目標である成果目標）

地域住民に身近な商業・サービス業や地場産業など、地域に根ざした産業の振興を図ります。

2 現状と課題（施策の必要性の背景）

- 長引く不況に加え、経済のグローバル化、大企業のコスト削減に向けた下請け見直しなどに伴い、国際間、地域間、企業間の競争が激化しており、県内中小企業をとりまく経営環境は厳しい状況にあります。
- 多様化する消費者ニーズへの対応の立ち遅れや車社会の進展に伴う郊外型大型店の立地などにより、中心商店街から活気やにぎわいが失われています。
- 社会経済情勢の変化に伴う、まちづくり、福祉、環境、教育など地域社会の抱える様々な課題に対して、地域資源を活用して事業を起こすなど、新たな展開が見られます。

（データ）

- (1) 県内小売業の年間商品販売額 ⑨ 61,432 億円→⑭ 56,465 億円（8.1%減）
- (2) 事業所数 ⑧ 109,892 →⑬ 103,835（5.5%減）
- (3) 大型店の立地 ⑬ 364 店→⑮ 404 店（1,000 ㎡超） コンビニエンスストア⑬ 411 店→⑭ 738 店
- (4) 1 商店街あたりの空き店舗数 ⑪ 4.5 店→⑯ 5.2 店 倒産件数⑬ 207 →⑯ 114
- (5) 下請的立場の事業所割合 ⑪ 50.8%→⑯ 54.7%

3 施策の展開（施策の進め方）

- 地域に密着した商工・サービス業の振興
本県経済において重要な役割を担う中小企業に対し、商工団体等との連携により経営資源の充実を支援し、経営基盤の強化と経営の安定を図ります。
地域が自ら考え、組成し、活動することによる、街の魅力づくりや集客の仕掛けづくり等を支援し、中心商店街の活性化を促進します。
地域経済を活性化し地域雇用にも繋がるよう、創業者の育成や経営基盤の充実により、地域密着型ビジネスの振興を図ります。
- 地域産業の活性化
地域経済と密接に関わる伝統工芸・地場産業などの地域産業が、需要に応じた販路開拓・新商品の開発などの事業展開が図れる支援体制を強化します。

4 成果指標（施策の達成状況を見る尺度）

成果指標名	概ね 10 年前	概ね 5 年前	基準年	(目 標) H22 年	長 期 目 標	目標値の根拠
商業・サービス 業の県内総生産 額（百万円）	2,080,042 (4 年)	2,246,127 (9 年)	2,248,855 (14 年)	2,606,099	2,857,652 (27 年)	本県の経済成長見込みの 内、第3次産業の成長率、 年率 1.86 %増を確保す る。
				類 型 ----- 増加が成果 改善目標型		
主要地場産業の 製造品出荷額等 （食料品、繊維、 木工、プラスチ ック等） （百万円）	－ (年)	1,392,388 (11 年)	1,399,880 (15 年)	1,400,000	1,400,000 (27 年)	地場産業を取り巻く厳し い環境の中、現状を維持 していく。
				類 型 ----- 増加が成果 現状維持型		

主務担当部局：商工労働観光部
主な関係部局：農務部

基本目標	3	確かな技術と創造性に富む産業づくり
政 策	32	知恵と技術による商工サービス業の振興と雇用の安定を図る
施 策	323	成長性に富む企業の立地・定着促進

1 施策の目標（県民との共通目標である成果目標）

経済発展の基盤となる成長性に富んだ企業の立地及び定着を促進します。

2 現状と課題（施策の必要性の背景）

- 企業誘致活動は熾烈な地域間競争の様相を呈しています。
- 経済のグローバル化等を背景として、既立地企業が工場再編等により他地域に移転するケースが見受けられます。
- 本県における企業の立地環境を総合的に見た場合、優遇制度の内容及び道路アクセス等の立地環境がまだ十分でない面があります。

（データ）

(1)企業立地の動向	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
全国（研究所を除く。）	1,456	1,307	1,548	1,519	1,164	974	1,134	1,123	844	1,052
本県（研究所を除く。）	37	38	37	39	35	40	23	31	25	35

3 施策の展開（施策の進め方）

- 戦略的誘致活動の推進
県外から本県への企業進出と、既立地企業の本県への更なる投資を促進するために、本県の立地環境や優遇制度の積極的なPR、活用・充実を通じて、戦略的な誘致活動を行います。
- 立地環境の向上
周辺道路の整備等、立地環境の向上に努めるとともに、産業団地の機能の高度化や立地企業へのフォローアップの強化により、産業団地の空洞化を回避します。

4 成果指標（施策の達成状況を見る尺度）

成果指標名	概ね 10 年 前	概ね 5 年前	基準年	(目標) H22 年	長 期 目 標	目標値の根拠
企業立地件数 (研究所を含む) (件)	37 (6 年)	40 (11 年)	52 (16 年)	50	50 (27 年)	H14 ～ 16 の 3 年間の平均 に景気回復を見込んだ数値
				類 型 ----- 増加が成果 現状維持型		
分譲済産業団地 の操業面積率 (%)	－ (年)	－ (年)	98.0 (16 年)	100.0	100.0 (27 年)	分譲した産業団地から企業が 撤退することなく定着す る
				類 型 ----- 増加が成果 現状維持型		

主務担当部局：商工労働観光部

主な関係部局：企画部、土木部、企業局

基本目標	3	確かな技術と創造性に富む産業づくり
政 策	32	知恵と技術による商工サービス業の振興と雇用の安定を図る
施 策	324	産業人材の育成と円滑な就労の促進

1 施策の目標（県民との共通目標である成果目標）

産業構造の変化や企業ニーズの多様化に対応した産業人材の育成と、多様な能力を発揮できる就労を支援するとともに、安心して働くことができる労働環境の整備を促進します。

2 現状と課題（施策の必要性の背景）

- 雇用情勢は、有効求人倍率に改善の兆しが見られるが、一方で、失業率が高水準で推移するなど依然として厳しい状況にあります。
- フリーターなどの不安定就労者が増加しており、経済のみならず、社会保険制度をはじめ様々な社会システムへの影響が懸念されています。
- 産業構造の変化や企業の人材ニーズの多様化により、雇用における需要と供給のミスマッチが発生しています。
- 仕事と家庭の両立のための労働環境の整備が十分ではありません。

（データ）

(1) 新規学卒者(大学)の就職内定率（％）

H 6	H 7	H 8	H 9	H 10	H 11	H 12	H 13	H 14	H 15
94.7	92.0	93.3	91.6	87.7	86.7	90.7	89.3	88.3	91.2

3 施策の展開（施策の進め方）

- 産業の明日を担う人材の育成
教育段階における職業意識の育成をはじめ、様々な場面に応じた若年者等のキャリア形成を支援するとともに、在職者の職業能力開発の支援や技能の振興・継承により、産業構造の変化や企業の人材ニーズに対応した人材の育成を図ります。
- 中高年齢者、障害者等が能力を発揮できる就労の支援
中高年齢者、障害者等が適性に合った職業に就くことができるよう、職業能力の開発や就職活動を支援します。
- 働きやすい労働環境づくり
職業生活と家庭生活のバランスがとれた働き方ができるよう、労働環境の整備を促進します。

4 成果指標（施策の達成状況を見る尺度）

成果指標名	概ね 10 年 前	概ね 5 年前	基準年	(目標) H22 年	長 期 目 標	目標値の根拠
新規学卒者（大学）の就職内定率（％）	94.7 (6 年)	86.7 (11 年)	91.2 (15 年)	95.0 類 型 増加が成果 改善目標型	100.0 (27 年)	過去 10 年間ににおける最も高率であった就職内定率と同程度
とちぎ就職支援センター利用者のうち就職決定者数（人）	— (年)	— (年)	347 (16 年)	600 類 型 増加が成果 改善目標型	1,000 (27 年)	毎年度約 1 割の就職決定者数の増加
企業の育児休業制度規定整備率（％）	— (年)	— (年)	53.1 (15 年)	70.0 類 型 増加が成果 改善目標型	100.0 (26 年)	栃木県次世代育成支援対策行動計画「とちぎ子育て支援プラン」(平成 17 年度～21 年度)で設定

主務担当部局：商工労働観光部
主な関係部局：保健福祉部、教育委員会

基本目標	4	快適でにぎわいのある交流地域づくり
政 策	41	快適で活力ある暮らしの基礎をつくる
施 策	411	安全で安定した水の供給

1 施策の目標（県民との共通目標である成果目標）

今後必要となる水資源を開発・保全するとともに、安全な水を安定的に供給できるようにします。

2 現状と課題（施策の必要性の背景）

- 水道の普及率は、全国順位 35 位と低位であります。
- 水道水源の地下水への依存度は極めて高い状況にあります。
- 森林施業の遅れなどにより、水源かん養機能の低下が危惧されています。

（データ）

(1) 水道普及率（％）

H11	H12	H13	H14	H15
91.7	91.9	92.3	92.6	93.0

(2) 地下水依存率（生活用水）

栃木県：60.7％（H15） 全国：22.5％（H13）

3 施策の展開（施策の進め方）

- 水道の普及促進
水道施設整備や災害に強い水道管路整備の普及に努めるとともに、水道の広域化を推進し、水を安定的に供給します。
- 水資源の確保と保全
事業中の多目的ダムの建設促進等により水資源の確保を図るとともに、地下水採取規制のあり方を検討するなど、地下水の適正利用のための取組を推進します。また、多様な森林の造成や森林整備を推進し、水源かん養機能の維持増進を図ります。

4 成果指標（施策の達成状況を見る尺度）

成果指標名	概ね 10 年前	概ね 5 年前	基準年	（目標） H22 年	長 期 目 標	目標値の根拠
水道普及率（％）	89.6	91.7	93.0	94.1	95.4	平成 16 年度に実施した県の調査結果を参考に設定
	(6 年)	(11 年)	(15 年)	類型 増加が成果 改善目標型	(32 年)	

主務担当部局：企画部

主な関係部局：生活環境部、保健福祉部、林務部、土木部、企業局

基本目標	4	快適でにぎわいのある交流地域づくり
政 策	41	快適で活力ある暮らしの基礎をつくる
施 策	412	生活排水処理施設の整備・普及

1 施策の目標（県民との共通目標である成果目標）

県民 5 人に 4 人が利用可能な生活排水処理施設を計画的・効果的に整備します。

2 現状と課題（施策の必要性の背景）

○本県の生活排水処理人口普及率は 65.8%（平成 15 年度）で、全国平均 77.7%と比べると低位な状況にあります。また、市部 74.0 %（平成 15 年度）に対して、町村部は 50.0%と地域格差が大きい状況にあります。

○生活排水処理施設の整備普及により今後、汚泥が増加します。

（データ）

(1)生活排水処理人口普及率（H 1 5 末）

集合処理	
下水道	52.4%
農業集落排水施設	3.6%
その他	2.7%
個別処理	
浄化槽	7.1%
計	65.8%

3 施策の展開（施策の進め方）

○下水道の整備・普及
市街地及びその周辺地域の生活環境の改善及び水質の保全を図るため下水道の整備を推進します。
さらに、発生する汚泥を貴重な資源となるよう適正に処理します。

○農業集落排水施設の整備・普及
農村地域の生活環境の改善及び水質の保全を図り、快適な農村を形成するため農業集落排水施設の整備を促進します。
さらに、発生する汚泥の適正な処理を進めます。

○浄化槽の設置促進
公共下水道、農業集落排水施設等の整備が困難な地域における生活環境の改善及び水質保全を図るため、浄化槽の設置を促進します。

4 成果指標（施策の達成状況を見る尺度）

成果指標名	概ね 10 年前	概ね 5 年前	基準年	（目標） H22 年	長 期 目 標	目標値の根拠
生活排水処理人口普及率（％）	39.5 (5 年)	54.9 (11 年)	65.8 (15 年)	81.0 類 型 増加が成果 改善目標型	検討中 (年)	県の行政人口に対する処理人口の割合
身近な水路の水質改善（箇所）	－ (年)	－ (年)	検討中 (年)	検討中 類 型 増加が成果 改善目標型	検討中 (年)	各事業を実施することにより水質改善が期待できる水路数

主務担当部局：土木部
主な関係部局：生活環境部、農務部

基本目標	4	快適でにぎわいのある交流地域づくり
政 策	41	快適で活力ある暮らしの基礎をつくる
施 策	413	公共交通ネットワークの整備

1 施策の目標（県民との共通目標である成果目標）

自動車交通などの他の移動手段とのバランスの取れた公共交通環境を整備します。

2 現状と課題（施策の必要性の背景）

○鉄道の利用者数は、多くの路線で横ばいないし減少傾向にあります。バスについても、利用者数の減少により路線数や便数が減少し、さらに利用者のバス離れを加速するという悪循環となっています。

○鉄道とバスとの乗り継ぎ等公共交通相互の連携が十分ではありません。

○高齢化が予想される中、移動が制約される人たちの生活交通の「足」をどう確保していくかが課題となっています。

（データ）

- | | | | |
|-------------------|-------------|---|------------------------|
| (1) 自家用自動車の輸送分担率 | H2 83.1 % | → | H14 91.2 % |
| (2) 第三セクター鉄道の乗車人員 | H3 3,710 千人 | → | H14 2,724 千人(▲ 26.6 %) |
| (3) 高校生の生徒数の推移 | H9 81,031 人 | → | H15 69,125 人 |

3 施策の展開（施策の進め方）

○公共交通の利便性、快適性の向上
 各々の公共交通機関の連携を図りながら、公共交通の利便性、快適性を高めます。
 また、高齢者や障害者等、移動が制約される方々や環境に配慮した公共交通の整備、充実を図ります。

○交通結節点の機能強化
 駅前広場等の交通結節点やバス停の機能を向上させるとともに、鉄道へのアクセス道路を整備し、公共交通機関の利用促進を図ります。

4 成果指標（施策の達成状況を見る尺度）

成果指標名	概ね 10 年 前	概ね 5 年前	基準年	(目標) H22 年	長 期 目 標	目標値の根拠
鉄道・バスの 輸送分担率(%)	9.8 (7 年)	8.0 (12 年)	6.3 (14 年)	7.0	10.0 (27 年)	着実な向上を図る
				類 型 増加が成果 改善目標型		
鉄道駅へのアク セス道路の整備 延長(km)	(年)	14.4 (12 年)	15.5 (17 年)	検討中	検討中 (年)	停車場線や駅前通りの整備 計画より設定
				類 型 増加が成果 改善目標型		
鉄道駅のバリア フリー化施設整 備率(%)	0 (7 年)	0 (12 年)	15.0 (14 年)	90.0	検討中 (年)	交通バリアフリー法に基づ く基本方針の中で、1 日の 乗降客数が 5 千人以上の駅 については、平成 22 年ま でにバリアフリー化を実施 することとしている。
				類 型 増加が成果 改善目標型		

主務担当部局：企画部
主な関係部局：土木部

基本目標	4	快適でにぎわいのある交流地域づくり
政 策	41	快適で活力ある暮らしの基礎をつくる
施 策	414	体系的な道路網の整備

1 施策の目標（県民との共通目標である成果目標）

誰もが、どこへでも安全でスムーズに移動出来る道路ネットワークの形成を図ります。

2 現状と課題（施策の必要性の背景）

- 通勤通学、買い物、通院など日常の暮らしを送る上では、経済・産業・行政等の機能が集積している宇都宮市や、生活の中心となる広域行政圏の中心都市、周辺市町村などへスムーズに行き来できることが望まれています。
- 広域的な移動のためには、高速道路 I C へのアクセス性の向上が不可欠であるが、これらに長時間を要する地域が未だ多く残されています。
- 日常生活で利用する道路に、すれ違いが困難な区間や、急カーブ・急勾配の区間が数多く残されています。
- 多くの箇所で、渋滞が発生し、生活の利便性を損なうとともに、多大な経済損出や環境への負荷を生んでいます。

（データ）

(1) カバーエリアの状況

- ・県庁 60 分圏域(%) 76% (H17)
- ・対策の必要な主要渋滞ポイント 56 箇所 (H17)
- ・栃木県の国・県道の整備率 44.6% (全国 33 位) (H15.4.1 道路統計年報 2004)

3 施策の展開（施策の進め方）

- 県内外との交流・連携を高める道づくり
北関東自動車道等の高規格幹線道路や地域高規格道路の整備を推進し、全国との交流連携の拡大や物流の効率化、産業の振興などを支援していきます。
県内各地域の交流連携を促進する都市間連絡道路の整備を推進します。
- 日常生活を支える道づくり
広域行政圏など結びつきの強い市町村間の交流連携を支える道路や都市の環状線を整備し、生活圏の拡大を図ります。
日常生活の安全性、利便性の向上を図るため、誰もが安心・安全に学校や病院、公共公益施設等へ連絡できる生活道路の整備を推進します。
高度道路交通システム（ITS）の構築等により広く道路利用者に情報提供を行い、利便性の向上を図ります。
- 渋滞のない道づくり
主要渋滞ポイントを中心に、渋滞の原因を分析した上で重点的に対策を行い、渋滞の解消や環境負荷の軽減を図ります。
交通渋滞緩和のための交通需要マネジメント（TDM）施策など、道路の使い方の工夫を進めます。

4 成果指標（施策の達成状況を見る尺度）

成果指標名	概ね 10 年前	概ね 5 年前	基準年	（目標） H22 年	長 期 目 標	目標値の根拠
県庁への 1 時間 カバー率（％）	68 (7 年)	70 (12 年)	76 (17 年)	検討中 類 型 増加が成果 改善目標型	検討中 (年)	県都宇都宮市と各市町村 中心地との連結「とちぎ の道づくり基本方針(H15 策定)」により設定
高速 I C 3 0 分 カバー率（％）	63 (7 年)	71 (12 年)	76 (17 年)	検討中 類 型 増加が成果 改善目標型	検討中 (年)	高速 I C と各市町村中心 地との連結「とちぎの道 づくり基本方針(H15 策 定)」により設定
渋滞損失時間 (百万時間/年)	— (年)	62 (14 年)	58 (17 年)	検討中 類 型 減少が成果 改善目標型	検討中 (年)	渋滞によりドライバー等 が失った時間の 1 年間合 計「とちぎの道づくり基 本方針(H15 策定)」によ り設定

主務担当部局：土木部
主な関係部局：企画部、警察本部

基本目標	4	快適でにぎわいのある交流地域づくり
政 策	42	魅力とうるおいのある生活空間をつくる
施 策	421	個性の輝く地域づくり

1 施策の目標（県民との共通目標である成果目標）

総合的かつ計画的な土地利用を推進するとともに、地域の特性を生かした地域づくりを進め、さらに広域交流・連携を推進します。

2 現状と課題（施策の必要性の背景）

- 人口減少時代・少子高齢化社会を迎え、定住人口の減少等による地域活力の低下が危惧されています。
- 地域への誇りや愛着の希薄化により、コミュニティの崩壊が危惧される一方で、個々の地域には、人々を引きつける地域独自の資源が十分に活用されていません。
- 社会経済情勢の変化や地域の課題に対応した適正な土地利用が求められています。

（データ）

	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
(1) 国土利用計画市町村計画等策定率（面積）	32.4%	50.0%	57.8%	58.3%	58.6%	44.6%					
(2) 国土利用計画市町村計画等策定市町村数（累計）	14	24	27	28	29	16					
(3) 地域再生・特区計画の認定数										13	
(4) 公共施設相互利用 施設数（箇所）	199				246					249	
(5) 地域再生担い手研修受講者数（人）										250	

※(1)(2)のH16における数値減少は合併（見込み）に伴い算定法を改めたことによる

3 施策の展開（施策の進め方）

- 個性ある地域づくりの支援
市町村における地域独自の特色をもった地域づくりの施策展開を促進するため、住民協働のもと、地域が主体となった地域づくり計画の策定や地域の活性化策の支援を行います。
- 広域交流・連携による地域づくり
地域資源を活用した市町村のネットワーク化を進めます。
また、県域を越えた交流事業を推進します。
- 計画的な土地利用の推進
県土利用の基本方針である国土利用計画県計画、県土の総合的かつ計画的な利用を図るための土地利用基本計画及び都市計画法や農地法などの個別規制法を適切に運用するとともに、市町村における総合的な土地利用計画の策定を促進します。

4 成果指標（施策の達成状況を見る尺度）

成果指標名	概ね 10 年前	概ね 5 年前	基準年	(目標) H22 年	長 期 目 標	目標値の根拠
地域再生計画または特区計画の認定市町村割合 (%)	— (7 年)	— (12 年)	30.0 (16 年)	100 類 型 増加が成果 改善目標型	— (年)	平成 22 年までに、全市町村で地域再生計画または特区計画が認定されることを目標としている
広域交流施設数 (箇所)	0 (7 年)	2 (12 年)	5 (16 年)	9 類 型 増加が成果 改善目標型	検討中 (年)	年間 1 件の増加を目標とする
国土利用計画市町村計画等、市町村の土地利用計画の策定率 (面積ベース) (%)	17.5 (6 年)	32.4 (11 年)	44.6 (16 年)	75.0 類 型 増加が成果 改善目標型	100 (27 年)	主に非線引き都市計画区域市町村や合併後の市における策定を目標とした値とする。

主務担当部局：企画部

主な関係部局：

基本目標	4	快適でにぎわいのある交流地域づくり
政 策	42	魅力とうるおいのある生活空間をつくる
施 策	422	活気あふれるまちづくり

1 施策の目標（県民との共通目標である成果目標）

都市計画の適切な運用のもと、住み良い居住環境の形成を進めるとともに、快適で活力あるまちづくりを推進します。

2 現状と課題（施策の必要性の背景）

- 本県の多くの都市では、高度経済成長と人口増加に伴う急速な都市化の進展に伴い、都市の郊外へと開発が拡散的に進められ、その結果、中心市街地の空洞化や防災上危険な密集市街地等多くの課題を抱えるとともに、魅力ある歴史文化等の地域特性を失いつつあります。
- 本県経済の発展のためにも、経済活動の中心となる都市について、都市の再生を進め、その魅力と活力を高めることが望まれています。
- 市町村合併、急激に進む少子高齢化を迎えるなかで自立した都市の再生を行うためには、官民一体となり、安心して生活できる居住環境の実現と地域特性を活かした良好な都市空間の形成を図っていくことが必要であります。

（データ）

(1)他県の状況：市街地内幹線道路の整備率（H16）・・・群馬県 49.8%
茨城県 57.4%
（栃木県 54.3%）
全国平均59.0%

3 施策の展開（施策の進め方）

- 機能的で暮らしやすい市街地の整備・再生
適切な都市計画のもと、都市の骨格となる都市計画道路の整備とともに総合的な都市基盤の整備を進め、活力あふれる良好な市街地の形成を図ります。
- 中心市街地の活性化
「中心市街地活性化基本計画」に基づき、都市基盤の整備、良好な住宅・宅地の供給や商業活性化策の支援を行うなど、中心市街地の活性化に取り組みます。
- 地域の創意工夫を活かしたまちづくり
地区特性や地域の創意工夫を活かした住民参加の計画策定からまちづくりへの取り組みを促進します。
- 良好な住まい・住環境づくり
ひとに、自然にやさしい良質な住宅と宅地の形成により、県民が安心して生活できる住まいと住環境の創出を図る。

4 成果指標（施策の達成状況を見る尺度）

成果指標名	概ね 10 年 前	概ね 5 年前	基準年	(目標) H22 年	長 期 目 標	目標値の根拠
市街地内幹線道路の整備率(%)	47.4 (7 年)	51.1 (12 年)	54.3 (16 年)	検討中 類 型 増加が成果 改善目標型	検討中 (年)	市街地内の幹線都市計画道路の整備率により設定 (都市計画年報のデータ) 改良済延長／計画延長
整備・再生済み市街地面積(ha)	6,840 (7 年)	7,980 (12 年)	8,970 見込 (16 年)	検討中 類 型 増加が成果 改善目標型	検討中 (年)	土地区画整理事業の整備済面積により設定 (参考：県内市街化区域面積 38,000ha)
都市再生整備計画策定市町村割合 (%)	— (年)	24.0 (13 年)	55.0 (17 年)	100 類 型 増加が成果 改善目標型	— (年)	各市町村の策定状況により設定。 1 市町村 1 都市再生整備事業の導入を目標とする。

主務担当部局：土木部
主な関係部局：企画部、商工労働観光部

基本目標	4	快適でにぎわいのある交流地域づくり
政 策	42	魅力とうるおいのある生活空間をつくる
施 策	423	いきいきとした農山村づくり

1 施策の目標（県民との共通目標である成果目標）

農山村の持つ豊かな地域資源を保全・継承・有効活用し、地域住民が都市住民と積極的に交流する農山村づくりを推進します。

2 現状と課題（施策の必要性の背景）

- 農山村地域においては、過疎化、高齢化の進展等により、農業従事者の減少、耕作放棄地の増加、農業生産活動の停滞や地域の連帯感の希薄化が進んでおり、集落組織や伝統文化の継承が困難になりつつあります。
- 県民からは農山村に対して、美しい景観と「ゆとり」や「やすらぎ」のある場としての期待が高まっています。
- 農産物直売所や農村レストラン等を核とした新たな農業生産や地域連帯、協働のシステムが生まれつつあります。

（データ）

	S50	S55	S60	H2	H7	H12	
(1) 農家人口の推移(人)	558,785	525,540	490,979	453,578	403,809	364,929	
(2) 耕作放棄地の推移(ha) (中山間地域内)	827	827	1,044 (407)	2,225 (875)	2,962 (1,033)	4,402 (1,404)	
(3) 農産物直売所等の設置数	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
・農産物直売所(ヶ所)	202	220	232	246	246	239	239
・農村レストラン(ヶ所)	37	41	46	53	54	63	65
・農産物加工施設(ヶ所)	101	110	112	117	121	121	122

3 施策の展開（施策の進め方）

- 都市農村交流の活発化
都市農村交流を活発化させるため、交流施設や地域資源の有機的な連携を図り、都市と農村の多様で広域的な交流を促進します。
- 快適な中山間地域の創造
中山間地域等直接支払制度等を活用して農業生産活動等の継続を促し、地域条件に応じた生産基盤と生活環境基盤を一体的に整備し、定住条件の向上を図ります。
- 豊かな農山村の持つ地域資源の保全・継承
地域資源や農山村活動に対する地域住民等の意識啓発を実施し、農山村が持つ豊かな自然や里山の生態系の整備・保全を推進します。

4 成果指標（施策の達成状況を見る尺度）

成果指標名	概ね 10 年前	概ね 5 年前	基準年	(目標) H22 年	長 期 目 標	目標値の根拠
市民農園利用者 数（人）	1,365 (6 年)	2,414 (11 年)	3,015 (15 年)	10,000 類 型 増加が成果 改善目標型	20,000 (H27 年)	構造改革特区の全国展開により、特定農地貸付の実施主体が拡大、市民農園の開設が容易になった。
農村における都 市住民ボランテ ィア活動参加者 数（人）	0 (7 年)	370 (11 年)	730 (15 年)	2,000 類 型 増加が成果 改善目標型	5,000 (H27 年)	都市住民のボランティア参加要望の高まり
地域住民等によ る豊かな自然環 境創造取組地区 数（地区）	7 (6 年)	19 (11 年)	26 (15 年)	36 類 型 増加が成果 改善目標型	50 (H27 年)	農村地域の自然保全・再生等に向けた事業による整備

主務担当部局：農務部
主な関係部局：林務部

基本目標	4	快適でにぎわいのある交流地域づくり
政 策	42	魅力とうるおいのある生活空間をつくる
施 策	424	美しい景観と緑づくり

1 施策の目標（県民との共通目標である成果目標）

ふるさと“とちぎ”の自然・都市・農村等の地域特性を生かした優れた景観の保全・創造を図るとともに県民参加による緑づくり活動を推進します。

2 現状と課題（施策の必要性の背景）

- 市町村は平成 16 年 12 月に施行された景観法に基づく景観計画を策定し、実効性のある景観形成施策や地域の特性を生かしたまちづくりを進めています。
- 「花と緑づくり活動」に関する県民意識調査によると、ボランティア活動に参加したいという希望が増えています。
- 中心市街地の活性化や人にやさしい公共施設整備の観点からも市町村の目抜き通りなどを街のシンボルとして、幹線道路の無電柱化や地域の特性を生かした修景等により景観に配慮した道づくりや美しい県土づくりのため、河川本来の特性を活かした河川景観の保全や水辺の整備が求められています。

（データ）

(1)近県の状況：市街地の幹線道路の※無電柱化率（H 1 5）	栃木県	8. 2	%
	群馬県	7. 7	%
	茨城県	1 1. 4	%
	（全国）	9. 4	%

※電柱・電線のない道路の延長の割合

3 施策の展開（施策の進め方）

- 良好な景観の誘導
市町村の景観法に基づく景観計画の作成や地域住民の景観形成の活動を支援し、自然・都市・農村等の地域の特性を生かした良好な景観形成を図ります。
- 花と緑づくり活動の推進
地域の花や緑づくりを担う市町村緑化推進組織を育成し、体験などを通じた普及啓発により、住民参加による花や緑づくり活動、緑地の保全活動を促進して、「県民参加による緑づくり」を推進します。
- 美しい街や個性的な地域を形成する道や水辺づくり
市町村の目抜き通りなどを電線類の地中化や歴史・文化等の地域の特性を生かした修景等により景観に配慮した道づくりを進めます。
また、河川本来の美しい自然景観の保全や、景観に配慮した水辺づくりを進めます。

4 成果指標（施策の達成状況を見る尺度）

成果指標名	概ね 10 年 前	概ね 5 年前	基準年	(目標) H22 年	長 期 目 標	目標値の根拠
景観計画策定市 町村割合（％）	0 (7 年)	0 (12 年)	0 (17 年)	20.0 類 型 増加が成果 改善目標型	検討中 (年)	景観法による景観行政団 体、地方自治法による景観 条例、建築基準法による特 定行政庁の市町村数
市町村緑化推進 組織の設立率 （％）	16.0 (7 年)	41.0 (12 年)	33.0 (17 年)	64.0 類 型 増加が成果 改善目標型	検討中 (年)	地域の花や緑づくりをきめ 細やかに指導、普及する市 町村緑化推進組織の設立数
市街地内幹線道 路の無電柱化率 （％）	— (7 年)	— (11 年)	9.0 (15 年)	検討中 類 型 増加が成果 改善目標型	検討中 (年)	「無電柱化推進計画」及び 「とちぎの道づくり基本方 針」により設定

主務担当部局：土木部
主な関係部局：農務部、林務部

基本目標	4	快適でにぎわいのある交流地域づくり
政 策	42	魅力とうるおいのある生活空間をつくる
施 策	425	憩いと安らぎの公園や水辺空間づくり

1 施策の目標（県民との共通目標である成果目標）

県民が安心して憩い安らぐことのできる公園や水辺空間等を創出します。

2 現状と課題（施策の必要性の背景）

○社会構造の変化や県民意識の多様化等を背景として、余暇活動等の場としての公園や水辺空間に対するニーズも多様化しています。

（データ）

（1）県営都市公園の利用者数

（年度）	H11	H12	H13	H14	H15
（利用者数：千人）	2,685	2,725	3,998	3,756	3,921

3 施策の展開（施策の進め方）

○親しみのある都市公園づくり

県民の多様なニーズに対応できる都市公園の再整備を推進します。

季節の花々に関するイベントや地域の特色を活かしたイベント等を開催することで、県民生活に安らぎと潤いを与え、県内各地から利用者が集まることで地域振興や地域間の交流を促進します。

○うるおいのある水辺空間の整備と利用促進

地域と調和した水辺空間の整備や保全を行うとともに、地域住民の水辺に関わる活動を支援します。

4 成果指標（施策の達成状況を見る尺度）

成果指標名	概ね 10 年前	概ね 5 年前	基準年	（目標） H22 年	長 期 目 標	目標値の根拠
県営都市公園の 利用者数(万人)	292 (5 年)	259 (10 年)	384 (16 年)	450 類 型 増加が効果 改善目標型	500 (27 年)	県営都市公園 9 箇所において、現在の年間利用者数約 400 万人を 10 年間で 500 万人に引き上げる。
うるおいのある 水辺空間の整備 延長 (km)	－ (年)	139.5 (12 年)	178.5 (16 年)	検討中 類 型 増加が効果 改善目標型	検討中 (年)	多自然型川づくりを実施することにより、親水性の向上が図られた水辺空間の整備延長。
河川愛護活動の 参加者人数(人)	－ (年)	130,511 (12 年)	検討中 (年)	検討中 類 型 増加が効果 改善目標型	検討中 (年)	河川愛護活動及び愛リバーとちぎ事業参加人数

主務担当部局：土木部
主な関係部局：

基本目標	4	快適でにぎわいのある交流地域づくり
政 策	43	にぎわいとときめきにあふれた地域社会をつくる
施 策	431	魅力ある“観光とちぎ”づくり

1 施策の目標（県民との共通目標である成果目標）

多くの人たちが集い、活発な交流を生み出す“観光とちぎ”づくりを推進します。

2 現状と課題（施策の必要性の背景）

- 景気の低迷、旅行ニーズの多様化などを背景に、観光地間の競争が激化しています。
- 県内観光入込客数は増加しているものの、県内の主要温泉地は、平成3年以降、宿泊客数は減少傾向にあります。
- 近年、訪日外国人旅行者数は増加しているものの、日本人の海外旅行者数に比べ、その数はまだまだ少ない状況にあります。

（データ）

- (1)観光客入込数（全国） H10 223,492 H14 235,893 万人 （都道府県調査）
- (2)国民の宿泊観光・レクリエーション旅行（年間延べ参加者数・観光旅行のみ）
H11 17,300 H15 14,800 万人 （国交省総合政策局）
- (3)訪日外国人旅行者の推移 H11 4,438 H15 5,212 千人 （国交省 観光白書）
- (4)外国人観光宿泊客数（日光市） H10 17,867 H15 29,625 人
- (5)近県の観光客入込・宿泊客数

福島県観光客入込数	H13 42,640	H15 41,312	千人
長野県	H13 94,198	H15 98,214	千人
福島県観光客宿泊数	H13 6,871	H15 6,379	千人
長野県	H13 33,914	H15 32,754	千人
- (6)全都道府県の観光地入込数における本県の順位 H13 16位 H15 16位

3 施策の展開（施策の進め方）

- 地域の魅力を生かした誘客の推進
本県ならではの観光資源を生かし、地元市町村、関係機関との連携を図りながら、各種メディアの活用、旅行エージェントや交通事業者とのタイアップ等を進め、国内外からの誘客を推進します。
- 地域の特性を踏まえた観光地づくり
体験型、交流型などの地域観光資源の発掘・創出や、観光地や地域観光資源間のネットワーク化による周遊型観光の促進、受入体制の整備・充実等を図り、多彩な観光資源が揃った魅力ある観光地づくりを推進します。
- 観光地へのアクセス向上
アクセス道や観光拠点間の道路整備を進めるとともに、公共交通の利便性の向上を促進し、観光地へのアクセス向上や広域的な観光交通の円滑化を図ります。

4 成果指標（施策の達成状況を見る尺度）

成果指標名	概ね 10 年 前	概ね 5 年前	基準年	(目標) H22 年	長 期 目 標	目標値の根拠
観光客入込数 (千人)	49,691 (5 年)	52,475 (10 年)	71,540 (15 年)	73,500	75,600 (27 年)	これまでの集計手法での 53,970 千人に都市型観光の 入込数 17,570 千人を加え た上で、15/10 年の伸び率 を乗じて算出した。
				類型 ----- 増加が成果 改善目標型		
観光客宿泊数 (千人)	9,865 (5 年)	8,918 (10 年)	7,932 (15 年)	8,200	8,400 (27 年)	減少傾向から反転させ、入 込数の伸び率（15/10 年） に比例した宿泊数の増加を 目指す。
				類型 ----- 増加が成果 改善目標型		

主務担当部局：商工労働観光部

主な関係部局：企画部、保健福祉部、農務部、林務部、土木部

基本目標	4	快適でにぎわいのある交流地域づくり
政 策	43	にぎわいとときめきにあふれた地域社会をつくる
施 策	432	国際化の推進

1 施策の目標（県民との共通目標である成果目標）

教育・文化・産業など幅広い分野での更なる国際化や多文化共生社会の実現に向けた取組などを推進し、国際化時代にふさわしい魅力ある地域をつくります。

2 現状と課題（施策の必要性の背景）

- 本県に在住する外国人が年々増加していますが、地域社会の中で外国人と日本人が、互いに文化や考え方を理解し合い、尊重し合える環境づくりが重要となっています。
- グローバル化やインターネット等の普及により大きく変化している社会情勢に的確に対応した経済や観光振興を図っていくことが課題です。
- 民間国際交流団体等を中心に様々な国際交流が展開されていますが、今後一層、県民による幅広い国際交流や草の根レベルの国際協力が大きな役割を果たす時代となっていきます。
- 日常生活が国際社会との関わり抜きには成り立たなくなっている中、県民の外国語によるコミュニケーション能力の向上や国際社会への理解を深めていくことが重要となっています。

(データ)	H5	H10	H15	H16
(1)外国人登録者数	19,227	25,128	31,549	32,023
(2)県内留学生数	256	276	795	884

3 施策の展開（施策の進め方）

- 多文化共生地域づくりの推進
外国人と日本人が、互いに文化や考え方を理解・尊重し、安心して暮らすことのできる地域づくりを推進するとともに、外国人との協働による地域づくりを促進します。
- 産業分野における国際化の推進
県内企業の海外への市場展開や農産物の輸出拡大を支援するとともに、県内への外国企業の誘致や外国人観光客の誘客を促進します。
- 県民主体による友好交流・国際協力活動の促進
県民が国際活動に取り組みやすい環境づくりを進め、幅広い分野における外国人との交流を推進するとともに、多様な国際協力活動への取組を促進します。
- 国際感覚豊かな人材の育成
県民一人ひとりの国際化意識の促進を図るとともに、国際化に対応した教育を推進し、国際的な視野に立ち、国際感覚豊かな人材を育成します。

4 成果指標（施策の達成状況を見る尺度）

成果指標名	概ね 10 年 前	概ね 5 年前	基準年	(目 標) H22 年	長 期 目 標	目標値の根拠
国際交流・国際 協力の経験のあ る県民の割合 (%)	— (年)	29.8 (12 年)	— (年)	40.0 類 型 増加が成果 改善目標型	45.0 (27 年)	毎年 1 ポイントの増を目標 として設定
外国語による生 活情報の提供市 町村の割合 (%)	— (年)	36.7 (10 年)	43.0 (15 年)	57.0 類 型 増加が成果 改善目標型	67.0 (27 年)	毎年 2 ポイントの増を目標 として設定
県内の貿易額 (H15 を 100 と する指数)	— (年)	99.0 (10 年)	100.0 (15 年)	107.0 類 型 増加が成果 改善目標型	110.0 (27 年)	毎年 1 ポイントの増を目標 として設定

主務担当部局：生活環境部

主な関係部局：商工労働観光部、教育委員会

基本目標	4	快適でにぎわいのある交流地域づくり
政 策	43	にぎわいとときめきにあふれた地域社会をつくる
施 策	433	社会貢献活動の促進

1 施策の目標（県民との共通目標である成果目標）

社会貢献活動の健全な発展を促進し、ボランティアやNPO、企業、行政などが、パートナーシップの下で協力し合える環境をつくります。

2 現状と課題（施策の必要性の背景）

- 社会・経済環境や住民意識等が変化する中で、自主的、迅速、柔軟に対応できるボランティアやNPO等による社会貢献活動が注目を集めています。その一方で、きっかけがないなどの理由により、関心を持ちながらも具体的な行動に結びつかないという現状があります。
- 県民だれもが活動への理解を深め、また、意欲を持つだれもが活動に参加しやすい環境が十分とはいえない状況にあります。
- NPOやボランティアと行政、企業等が互いの特性を活かして共通の目的の下、地域の課題解決に向けた取組みを進めていくための仕組みやお互いが理解することができる機会の確保が重要になっています。

（データ）

	H9	H12	H13	H14	H15	H16
○県民の社会貢献活動への参加率(%)	27.4	30.1	18.1	17.5	15.8	16.5
	H11	H12	H13	H14	H15	H16
○栃木県知事認証NPO法人数	43	30	24	33	55	53

3 施策の展開（施策の進め方）

- ボランティア・NPO活動促進のための環境づくり
県民だれもが社会貢献活動への理解を深め、さらに活動に興味・関心を持つだれもが、活動に関する情報を容易に得ることができ、気軽に参加できる環境づくりを進めます。
- 協働を推進するための環境づくり
NPOやボランティア、行政、企業等が、それぞれの特性を活かし、相互理解に基づく対等な関係の下、地域の課題解決に向けて取り組めるよう環境づくりを進めます。

4 成果指標（施策の達成状況を見る尺度）

成果指標名	概ね 10 年 前	概ね 5 年前	基準年	(目標) H22 年	長 期 目 標	目標値の根拠
県民の社会貢献 活動への参加率 (%)	— (年)	30.1 (12 年)	16.5 (16 年)	35.0 類 型 増加が成果 現状維持型	40.0 (27 年)	とちぎ 21 世紀プラン及び 内閣府調査「国民生活選好 度調査(2004 年)」を踏ま え設定
協働に取り組ん だことのあるN P Oの割合(%)	— (年)	— (年)	調査中 (17 年)	検討中 類 型 増加が成果 改善目標型	検討中 (27 年)	
社会貢献活動支 援データベース 登録団体数 (団 体)	— (年)	— (年)	193 (16 年)	500 類 型 増加が成果 改善目標型	700 (27 年)	毎年N P O法人数が 50 程 度増加していることを踏ま え設定

主務担当部局：生活環境部

主な関係部局：保健福祉部、教育委員会

基本目標	4	快適でにぎわいのある交流地域づくり
政 策	43	にぎわいやときめきにあふれた地域社会をつくる
施 策	434	情報ネットワーク社会の推進

1 施策の目標（県民との共通目標である成果目標）

いつでも、どこでも、何でも、誰でも必要な情報やサービスを手軽に利用できる情報ネットワーク社会の推進を図ります。

2 現状と課題（施策の必要性の背景）

- 採算性等の理由により情報通信基盤整備が進まない地域が残されています。
- 高齢者や障害者など、操作方法等の理由により情報通信サービスを利活用できない人がいます。
- 情報通信基盤の整備が進んでいるにも関わらず、実際の利用者が少ない状況となっています。
- 地上デジタル放送が始まることから、行政等の有効活用が期待されています。

（データ）

(1) ブロードバンド契約数世帯比率

H14	H15	H16
5.5%	15.3%	25.5%

(2) ブロードバンドの世帯カバー率（H17.4.1 現在）

約 70 %

※ 参考 ADSL：約 70 % CATV：39.7 % FTTH：48.6%

3 施策の展開（施策の進め方）

- 情報ネットワーク社会の実現に向けた環境整備
山間地等情報通信基盤の整備が進まない地域について、通信事業者による自主事業取組の促進や整備の支援など、市町村、事業者と連携して整備を促進します。
情報ボランティア等の育成に取り組み、県民の情報活用能力の向上に努めます。
- 情報通信サービスの利活用促進
県民が、インターネットを通じて各種行政手続サービスを利用できるようにします。
県民生活に密着した魅力ある情報コンテンツ（内容）の充実を図ります。

4 成果指標（施策の達成状況を見る尺度）

成果指標名	概ね 10 年前	概ね 5 年前	基準年	（目 標） H22 年	長 期 目 標	目標値の根拠
ブロードバンド契約世帯の割合（DSL、CATV）（％）	－ （ 年）	5.5 （14 年）	25.5 （16 年）	50.0 類 型 増加が成果 改善目標型	65.0 （27 年）	全国平均 27.9 % 全国最高 38.3%（東京） 全国最低 10.4%（鹿児島）※ データは H16

主務担当部局：企画部
主な関係部局：土木部

基本目標	5	安心の暮らしを支える環境づくり
政 策	51	豊かな環境を守り育て、地球にやさしい循環型社会を構築する
施 策	511	良好な地域環境の保全

1 施策の目標（県民との共通目標である成果目標）

大気環境、水環境、土壌環境など、地域の環境を保全します。

2 現状と課題（施策の必要性の背景）

- 大気や水などの環境は、経年的に改善の傾向にありますが、一部の地域や光化学オキシダントなどの項目では環境基準が達成されていない状況にあります。
- 県南部における地盤沈下は、ここ数年沈静化の傾向にありますが、依然として進行しています。
- 化学物質による環境や生態系への影響が懸念されていますが、これらの化学物質の有用性やリスクなどについて県民・事業者・行政の共通理解が得られていない状況にあります。

(データ)	H10	H11	H12	H13	H14	H15
(1)大気環境基準(SPM) 達成率(%)	83.3	100	84.2	90.0	80.9	89.7
(2)水質環境基準(BOD) 達成率(%)	77.0	72.0	86.0	77.0	86.0	92.0
(3)地盤沈下の状況 最大沈下量（c m／年）	1.31	1.46	1.41	1.38	1.58	0.55

3 施策の展開（施策の進め方）

- 大気環境の保全
大気汚染物質の排出規制等の事業者指導などにより、大気環境の環境汚染の未然防止を図るとともに、光化学スモッグ発生時の注意報発令等の対応を迅速に行い、健康被害を未然に防止します。
- 水環境の保全
水質汚濁物質の排出規制等の事業者指導などのほか、生活排水対策等により、水環境の環境汚染の未然防止を図ります。
河川等の水質の情報と汚濁発生源の情報とを有機的に連携させることにより、地域の特性に合わせた環境保全対策を効果的に行うとともに、環境基準や排出基準等の見直しを検討します。
- 土壌環境・地盤環境の保全
有害物質使用事業場に対し有害物質の地下浸透防止に係る管理基準の徹底指導を行い、土壌汚染の未然防止を図るとともに、汚染土壌については浄化対策の指導を実施します。
また、県南部で進行している地盤沈下については、常時監視や地下水採取に関する指導等を行うとともに、条例による地下水採取規制のあり方についての検討を行います。
- 騒音・振動・悪臭の防止
市町村が実施する騒音、振動、悪臭の発生源対策について、技術的な助言などの支援を行い、生活環境への影響の低減を図ります。
- 化学物質対策の推進
工場・事業場から排出される化学物質の抑制を図ります。
また、化学物質に対する県民、事業者等の理解の向上を図るため、リスクコミュニケーション（化学物質による環境リスク（有害性等）に関する正確な情報を県民、事業者、行政等のすべての者が共有しつつ、相互に意思疎通を図ること。）を推進します。
様々な化学物質の環境への残留状況を把握するため、環境監視を行います。

4 成果指標（施策の達成状況を見る尺度）

成果指標名	概ね 10 年 前	概ね 5 年 前	基準年	(目標) H22 年	長 期 目 標	目標値の根拠
大気環境基準 (SPM (浮遊粒 子状物質)) 達 成率 (%)	58.8 (5 年)	83.3 (10 年)	89.7 (15 年)	100 類 型 増加が成果 改善目標型	100 (27 年)	県環境基本計画で設定 大気汚染の代表的な指標の 一つとして選定 1 0 0 %達成を目指す
水質環境基準 (BOD(生物化 学的酸素要求 量))達成率(%)	61.0 (6 年)	72.0 (11 年)	92.0 (15 年)	100 類 型 増加が成果 改善目標型	100 (27 年)	県環境基本計画で設定 水質汚濁の代表的な指標の 一つとして選定 1 0 0 %達成を目指す

主務担当部局：生活環境部
主な関係部局：企画部、農務部、土木部

基本目標	5	安心の暮らしを支える環境づくり
政 策	51	豊かな環境を守り育て、地球にやさしい循環型社会を構築する
施 策	512	3 Rの推進

1 施策の目標（県民との共通目標である成果目標）

循環型社会の構築の基本となる 3 R（発生抑制、再使用、再生利用）を着実に推進します。

2 現状と課題（施策の必要性の背景）

- 社会経済の発展に伴い、大量生産、大量消費により、廃棄物が大量に発生し、廃棄物最終処分場の残余容量のひっ迫など深刻な問題が発生しています。
- 循環型社会の構築に向けて、廃棄物の発生を抑える意識の醸成が不十分です。
- 畜産、農林業が盛んな本県の特性から、これらの産業を中心に多くのバイオマスが発生していますが、資源として十分に有効活用されていない現状にあります。

（データ）

	H11	H12	H13	H14
(1) 廃棄物排出量（事業系廃棄物）（千 t）	3,389	3,457	3,562	3,694
(2) 廃棄物排出量（生活系廃棄物）（千 t）	541	544	550	554
(3) 一般廃棄物資源化率（％）	18.0	18.3	18.2	18.1
(4) 産業廃棄物資源化率（％）	47.7	45.9	44.5	44.7

3 施策の展開（施策の進め方）

- 廃棄物の減量化の推進
「栃木県廃棄物処理計画」に基づき、県民・事業者と連携しながら、廃棄物の発生を抑制し、再使用を図るなど、廃棄物の減量化を推進します。
- 廃棄物のリサイクルの推進
「栃木県循環型社会推進指針」に基づき、県民・事業者・行政の自主的な取組を促進するとともに、各主体の連携を図る施策を展開し、リサイクルを推進します。
また、各リサイクル関連法の円滑な運用を促進し、廃棄物の種類ごとのリサイクルを推進します。
- バイオマスの利活用の促進
「とちぎバイオマスの環推進プラン」に基づき、県民・事業者・行政等がそれぞれの役割を果たし、相互に連携することにより地域の特性を活かしたバイオマスの利活用を促進します。

4 成果指標（施策の達成状況を見る尺度）

成果指標名	概ね 10 年 前	概ね 5 年前	基準年	(目標) H22 年	長 期 目 標	目標値の根拠
とちの環エコ製 品認定数（件）	－ (年)	－ (年)	15 (16 年)	65 類 型 増加が成果 改善目標型	90 (27 年)	当初 3 年間は年間 15 件、 それ以降 5 件の認定を見込 む。
バイオマスタウ ン構想等策定市 町村数(市町村)	－ (年)	－ (年)	0 (15 年)	8 類 型 増加が成果 改善目標型	44 (27 年)	とちぎバイオマスの環推進 プラン(H 17.3) で設定(全 国の目標値を県に按分)

主務担当部局：生活環境部

主な関係部局：農務部、林務部、土木部

基本目標	5	安心の暮らしを支える環境づくり
政 策	51	豊かな環境を守り育て、地球にやさしい循環型社会を構築する
施 策	513	廃棄物処理対策の推進

1 施策の目標（県民との共通目標である成果目標）

適正な廃棄物処理対策を推進し、廃棄物処理への信頼を確保するとともに、不適正処理を防止します。

2 現状と課題（施策の必要性の背景）

○できる限り廃棄物の排出を抑制し、更に再使用、再生利用を進めていますが、焼却等処理をせざるを得ない廃棄物が発生しています。

○廃棄物の不法投棄や不適正処理が後を絶たず、地域住民の廃棄物処理に対する不安感や不信感が依然として根強いことなどから、適正処理のために必要な処理施設の確保が困難となっています。

（データ）

	H10	H11	H12	H13	H14	H15
(1) ごみ処理広域化計画に対応した 焼却施設の整備数(市町村設置分)	0	0	1	1	2	3
(2) 産業廃棄物の不法投棄件数 (投棄量 10t 以上)	68	32	30	29	53	27

3 施策の展開（施策の進め方）

○廃棄物の適正処理の推進

市町村の一般廃棄物の広域的な整備を促進するとともに、産業廃棄物を適正に処理するための処理施設を確保します。

また、廃棄物排出事業者や処理業者に対して、廃棄物処理基準の遵守等、適正な処理処分について監視指導を徹底します。

○不法投棄対策の強化

不法投棄防止に関する啓発や監視体制などを強化し、不法投棄の未然防止と早期発見に努めるとともに、行為者等に対し不法投棄物の早期撤去を指導します。

4 成果指標（施策の達成状況を見る尺度）

成果指標名	概ね 10 年 前	概ね 5 年前	基準年	(目標) H22 年	長 期 目 標	目標値の根拠
ごみ処理広域化 計画に対応した 焼却施設の整備 数(市町村設置 分)(施設)	0 (5 年)	0 (10 年)	3 (15 年)	8	1 6 (30 年)	県廃棄物処理計画で設定 (計画期間内に新施設を整 備する数)
				類 型 ----- 増加が成果 改善目標型		
産業廃棄物の 不法投棄件数 (件)	32 (5 年)	68 (10 年)	27 (15 年)	検討中	検討中	環境省における統計値(投 棄量 10t 以上)
				類 型 ----- 減少が成果 改善目標型		

主務担当部局：生活環境部
主な関係部局：

基本目標	5	安心の暮らしを支える環境づくり
政 策	51	豊かな環境を守り育て、地球にやさしい循環型社会を構築する
施 策	514	地球温暖化防止をはじめとした環境保全活動の推進

1 施策の目標（県民との共通目標である成果目標）

県民、事業者、行政の適切な役割分担と連携の下、あらゆる主体による地球温暖化防止をはじめとした環境保全活動を推進します。

2 現状と課題（施策の必要性の背景）

- 社会経済システムのあり方やすべての人々の日々の生活に起因して、地球温暖化や廃棄物問題等の問題が発生していますが、これらの問題を解決するためには、すべての県民が、日常生活や事業活動が環境に様々な負荷を与えている事実を認識することが重要です。
- 県民や事業者が、環境問題について広く学ぶ機会を得られるような、自主的かつ積極的に環境保全活動に取り組める環境の整備が進んでいない状況にあります。
- 京都議定書が平成 17 年 2 月に発効し、国として温室効果ガスの排出量の削減の義務が課されましたが、県内の温室効果ガスの排出量は、基準年に比較して大幅に増加しています。

（データ）

(1) 県内の温室効果ガスの排出量 （二酸化炭素換算：千 t）	H2 15,967	H7 18,360	H9 19,762	
※ 二酸化炭素、メタン、一酸素二窒素 3 ガスの排出量				
(2) 環境 I S O の認証を 取得した県内の事業所数	H12 123	H13 180	H14 220	H15 257
(3) 環境学習関連事業の実施状況 実施市町村の割合（％）	H14 44.9	H15 46.9	H16 46.9	
事業数	366	498	743	

3 施策の展開（施策の進め方）

- 地球温暖化防止に向けた温室効果ガスの排出削減対策の推進
「栃木県地球温暖化対策地域推進計画」等に基づき、温室効果ガスの削減に向けて、各種施策により県民、事業者等の積極的な取組を促進するとともに、県自ら率先して省エネルギーの実践やクリーンエネルギーの導入を図ります。
- 自主的な環境保全活動の促進
「とちの環県民会議」等の環境保全団体との連携・協力の下、県民総ぐるみにより、日常生活や事業活動における自主的な環境保全に向けた取組を促進します。
- 環境学習の推進
学校や家庭、地域における環境教育・学習を推進するとともに、県民の自主的な環境学習を支援する体制を充実します。

4 成果指標（施策の達成状況を見る尺度）

成果指標名	概ね 10 年 前	概ね 5 年前	基準年	(目標) H22 年	長 期 目 標	目標値の根拠
県庁の温室効果 ガスの排出量 (二酸化炭素換 算：t)	— ()	59,883 (10 年)	62,809 (15 年)	59,040 類 型 ----- 減少が成果 改善目標型	— (年)	栃木県庁環境保全率先実行 計画二期計画（H 17.3）で 設定（基準年（15 年度） 比 6 %削減）
環境 I S O 認証 取得事業場数 (件)	— (年)	106 (11 年)	292 (16 年)	320 類 型 ----- 増加が成果 改善目標型	345 (27 年)	年間 5 件の取得を見込む。
環境学習関連事 業を実施してい る市町村の割合 (%)	— (年)	44.9 (14 年)	46.9 (16 年)	100.0 類 型 ----- 増加が成果 改善目標型	100.0 (27 年)	すべての市町村での実施

主務担当部局：生活環境部
主な関係部局：教育委員会

基本目標	5	安心の暮らしを支える環境づくり
政 策	51	豊かな環境を守り育て、地球にやさしい循環型社会を構築する
施 策	515	環境を支える森林づくり

1 施策の目標（県民との共通目標である成果目標）

水源かん養、二酸化炭素吸収機能など、公益的な機能を高度に発揮する健全で活力のある森林をつくります。

2 現状と課題（施策の必要性の背景）

○林業の採算性の悪化等により、適正な森林の管理が行われにくい状況にあり、水源かん養、二酸化炭素吸収機能、土砂流出防止、土砂崩壊防止、保健休養、野生鳥獣保護などの森林の持つ様々な公益的な機能の低下が危惧されています。

○京都議定書が平成17年2月に発効し、我が国は、温室効果ガス削減目標の6%のうち3.9%を上限に、森林による二酸化炭素吸収量として算入することが認められましたが、現在の森林整備の水準では、目標の達成が難しい状況にあります。

（データ）

(1)内閣府「森林と生活に関する世論調査」(H15.12)

森林整備のあり方；森林は経済効率に合わなくても、公益的な機能を重視して整備すべき 75.3%

(2)地球温暖化防止森林吸収源10ヶ年対策の内容（～平成24年度）

- 1 健全な森林の整備
- 2 保安林等の適正な管理・保全の推進
- 3 木材・木質バイオマス利用の推進
- 4 国民参加の森林づくり等の推進
- 5 吸収量の報告・検証体制の強化

3 施策の展開（施策の進め方）

○森林の公益的機能の向上

水源のかん養など森林の持つ公益的機能の高度発揮を図るため、間伐等の森林整備を促進します。

森林ボランティア・NPO・民間企業等による森林整備活動を促進します。

○森林の適正な管理

森林GISを活用して各種森林情報を一元的に管理する体制を構築します。

保安林制度や林地開発許可制度を適切に運用し、森林の公益的機能の高度発揮と維持増進を図ります。

4 成果指標（施策の達成状況を見る尺度）

成果指標名	概ね 10 年 前	概ね 5 年前	基準年	(目標) H22 年	長 期 目 標	目標値の根拠
人工林の間伐実 施面積 (ha)	3,034 (6 年)	3,669 (14 年)	4,000 (15 年)	4,800	3,600 (32 年)	国の間伐対策に呼応するな どして、5 カ年で 24,000ha の間伐に取組
				類 型 ----- 増加が成果 改善目標型		
保安林の指定面 積 (千 ha)	64 (6 年)	65 (11 年)	67 (15 年)	検討中	検討中 (年)	保安林の適正配備基本計画 (H17)、実施計画(H18)に より目標を設定する
				類 型 ----- 増加が成果 改善目標型		

主務担当部局：林務部
主な関係部局：

基本目標	5	安心の暮らしを支える環境づくり
政 策	51	豊かな環境を守り育て、地球にやさしい循環型社会を構築する
施 策	516	豊かな自然環境の保全とふれあい活動の推進

1 施策の目標（県民との共通目標である成果目標）

自然公園を始めとする優れた自然や多様な生態系の保全・再生、豊かな自然とのふれあいを県民とともに推進します。

2 現状と課題（施策の必要性の背景）

- ラムサール条約に登録された奥日光の湿原において、人為的な影響による乾燥化等が懸念されています。
- 農林業従事者の高齢化、過疎化等によって里山の荒廃が進行し、野生鳥獣の生息域・数の拡大・増加等が危惧されています。
- NPO等民間団体との交流・連携による自然とのふれあい活動が、質・量ともにまだ不十分です。

（データ）

	H7	H12	H13	H14	H15	H16
(1) 自然観察会等に 参加した人数	3,060	4,070	4,755	4,888	6,789	7,318
(2) 自然保護活動に取り組む ボランティアの人数	680	2,000	4,100	5,800	10,500	9,600
(3) シカの生息密度 (頭／km ²)	11.7	7.2	6.2	3.5	10.7	6.5

3 施策の展開（施策の進め方）

- 自然環境の保全と再生
県版レッドデータブックの普及など、広く県民に自然に関する情報を提供することによって、自然環境の恵みを大切にすることを醸成し、協働による湿地や希少な野生動植物の保全などを推進するとともに、自然環境に配慮した土地利用を推進します。
- 野生鳥獣の保護管理
人と野生動物との共生を図るため、適正な個体数の管理や農林水産業被害の防止策を進めます。
- 自然とのふれあい活動の推進
活動の指導者となる人材を育成するとともに、自然観察会を開催するなど、自然とのふれあい活動を推進します。また、自然公園施設（歩道、園地等）を整備し、安全で快適な自然とのふれあいの場を提供します。

4 成果指標（施策の達成状況を見る尺度）

成果指標名	概ね 10 年 前	概ね 5 年前	基準年	(目標) H22 年	長 期 目 標	目標値の根拠
自然観察会等に 参加した人数 (人)	3,060 (7 年)	4,070 (12 年)	7,318 (16 年)	11,000 類 型 増加が成果 改善目標型	14,000 (27 年)	県内自然ふれあい施設にお ける観察会等への参加者 数。増加実績を基に推計
シカの生息密度 (頭／ km ²)	11.7 (7 年)	8.0 (11 年)	6.5 (16 年)	5.0 類 型 減少が成果 改善目標型	5.0 (27 年)	栃木県シカ保護管理計画 (三期計画) で設定した目 標生息密度
自然保護活動ボ ランティア数 (人)	680 (7 年)	2,000 (12 年)	9,600 (16 年)	15,000 類 型 増加が成果 改善目標型	20,000 (27 年)	県内で自然保護活動に取り 組むボランティアの人数。 増加実績を基に推計

主務担当部局：林務部

主な関係部局：生活環境部、農務部、土木部

基本目標	5	安心の暮らしを支える環境づくり
政 策	52	安全な暮らしを守る
施 策	521	安全で安心なまちづくりの推進

1 施策の目標（県民との共通目標である成果目標）

県民、警察及び自治体が連携し、犯罪のない安全で安心な地域社会づくりを進めます。

2 現状と課題（施策の必要性の背景）

- 近年における都市化、国際化及び情報化の進展などに伴う社会情勢の変化や社会的な規範意識の低下などを主な要因として、高水準で犯罪が発生している状況にあります。
- 刑法犯認知件数は、平成 16 年に若干減少したものの、検挙率は 20 % 台と低水準であり、犯罪の発生に検挙が追いつかない状況にあります。
- 平成 16 年度の県政世論調査の結果、最近の治安を「悪くなっている」、「個々の犯罪が凶悪化している」と答えた人が 89.1 % に上るなど、県民の体感治安が悪化しています。
- 犯罪発生件数の増加と比例し、その被害者数も増加しており、被害者に対する精神的負担の軽減や経済的支援などの犯罪被害者対策の充実が、今後の大きな課題となっています。

（データ）

(1) 刑法犯認知件数（件）

H12	H13	H14	H15	H16
33,819	36,321	39,061	40,469	37,943

(2) 身近な犯罪（ひったくり、空き巣、自販機ねらい、車上ねらい、部品ねらい、乗り物盗）の認知件数（件）

H12	H13	H14	H15	H16
18,539	20,175	21,127	20,521	18,011

(3) 刑法犯検挙率（%）

H12	H13	H14	H15	H16
24.6	17.4	19.5	23.1	27.1

3 施策の展開（施策の進め方）

- 地域が一体となった犯罪抑止活動
県民運動の推進や各種広報活動を通じ、県民一人ひとりの防犯意識の向上を図るとともに、市町村、地域住民による犯罪の生じにくい社会環境の整備、犯罪抑止活動の拠点となる交番・駐在所の強化に向けた対策・活動を積極的に推進します。
- 犯罪捜査活動の強化
県民の体感治安を低下させる身近な犯罪や強盗・殺人・放火等の重要犯罪の取締りを強化します。
- 犯罪被害者等支援の充実・強化
社団法人被害者支援センターとちぎと連携し、ポスター、インターネット等を活用した広報啓発活動を実施して、犯罪被害者の現状等について県民の理解を求めると同時に、犯罪被害者のニーズを把握し、各種対策を推進します。

4 成果指標（施策の達成状況を見る尺度）

成果指標名	概ね 10 年 前	概ね 5 年前	基準年	(目標) H22 年	長 期 目 標	目標値の根拠
刑法犯認知件数 (件)	25,078 (6 年)	31,996 (11 年)	37,943 (16 年)	32,000 類 型 減少が成果 現状維持型	32,000 (27 年)	犯罪発生が減少が目的であることから、目安として5年前のレベルに設定
刑法犯検挙率 (%)	51.9 (6 年)	33.3 (11 年)	27.1 (16 年)	33.3 類 型 増加が成果 目標改善型	33.3 (27 年)	検挙件数を増加させ、5年前のレベルに回復

主務担当部局：警察本部

主な関係部局：企画部、生活環境部、教育委員会

基本目標	5	安心の暮らしを支える環境づくり
政 策	52	安全な暮らしを守る
施 策	522	総合的な交通安全対策の推進

1 施策の目標（県民との共通目標である成果目標）

県民総ぐるみで、増加傾向が続く交通事故の抑止を図ります。

2 現状と課題（施策の必要性の背景）

- 県内の交通事故は、昭和 62 年に 1 万件を超えて以降、増加傾向で推移し、平成 15 年には本県の統計史上最多の 16,028 件を記録しています。
- 高齢者の免許人口は、平成 14 年に初めて若者の免許人口を上回り、その後も増加し続けています。また、高齢者の交通事故は、高齢者の免許人口の増加とともに増加し、交通事故死者数全体に占める高齢者の割合も、平成 16 年に 4 割以上を占めています。
- 平成 15 年度には 1,296 人の児童・生徒が交通事故に遭い、うち歩行中や自転車での事故は 610 人に及んでいます。
- 飲酒運転による死亡事故やひき逃げ交通事故が多数発生しています。また、暴走族の集団暴走行為は減少しつつも、グループは細分化され実態把握が困難となっています。
- 本県が管理する国道・県道は約 3,400km あり、路面の段差等による物損事故が平成 16 年度 42 件発生しています。また、交差点とカーブで交通事故全体の 53 % 強の事故が発生しています。

（データ）

交通事故の推移

	H11	H12	H13	H14	H15	H16
交通事故発生件数	14,398	15,437	15,699	15,450	16,028	15,597
うち子供の事故件数	1,063	1,100	1,130	1,131	1,115	1,088
うち高齢者の事故件数	2,536	2,858	2,858	3,031	3,246	3,164
交通事故死者数	211	220	191	211	194	196

3 施策の展開（施策の進め方）

- 交通安全に関する啓発の推進
子供と高齢者の交通安全教育を広く展開するとともに、関係機関・団体と連携した広報啓発活動を積極的に行い、県民の交通安全意識の高揚を図ります。
- 交通違反の取締り強化
交通事故に直結する、飲酒運転や著しい速度超過、交差点違反のほか、迷惑性の高い駐車違反などの取締り及び暴走族対策を強化します。
- 交通安全施設の整備
安全で利用しやすい交通環境にするため、信号機や道路標識等の交通安全施設の整備を推進します。
- 安全な生活を支える道路の維持管理
道路利用者が常に安全で快適な通行ができるよう、路面や歩道・橋梁・トンネルなど道路施設の適切な維持管理を推進します。

4 成果指標（施策の達成状況を見る尺度）

成果指標名	概ね 10 年 前	概ね 5 年前	基準年	(目標) H22 年	長 期 目 標	目標値の根拠
交通事故発生件数 (うち子供と高齢者の件数) (件)	14,337	14,398	15,597	13,000	10,000 (27 年)	栃木県交通安全基本計画 (H18 年度～ H22 年度) に 基づき安定的な減少を目指す
	3,554 (6 年)	3,599 (11 年)	4,252 (16 年)	減少が成果 改善目標型		
交通事故死者数 (人)	282	211	211	(注)140	(注)120 (24 年)	(注) 新たな政府目標(H24 まで に 5,000 人以下)に合わせ 本県の死者抑止目標を設定
	(6 年)	(11 年)	(14 年)	減少が成果 改善目標型		
県 管 理 道 路 の 歩道整備率(%)	31.0	36.9	43.2	検討中	検討中 (年)	県管理道路 3,400 km のう ち歩道が整備されている割 合
	(6 年)	(11 年)	(16 年)	増加が成果 改善目標型		

主務担当部局：警察本部

主な関係部局：企画部、土木部

基本目標	5	安心の暮らしを支える環境づくり
政 策	52	安全な暮らしを守る
施 策	523	安心できる消費生活の実現

1 施策の目標（県民との共通目標である成果目標）

消費者が自立した主体として、合理的な消費行動がとれるよう消費者の自立を支援し、安心できる消費生活の実現を図ります。

2 現状と課題（施策の必要性の背景）

- 近年、架空請求や不当請求、悪質商法をはじめとして、消費者問題が複雑多様化してきています。
- 県の消費生活センターに寄せられる相談件数も、架空請求に関する相談が急増したことにより、平成 15 年度以降大幅に増加しています。

（データ）

県消費生活センターにおける相談件数の推移（件）（（ ）内は架空請求件数）

H12	H13	H14	H15	H16
5,401	5,224	6,385	12,776	14,723
			(6,629)	(9,147)

3 施策の展開（施策の進め方）

- 消費者の自立支援
消費者教育・啓発事業を推進し、消費者の自らの利益の擁護に必要な知識の普及を図るとともに、消費生活に関する情報提供事業の充実と、消費者団体の活動支援を通じ、消費者の自立を支援します。
- 消費生活相談体制の充実
消費生活センターや各種相談窓口の相談体制を充実し、消費生活相談による助言等を通じ、消費者トラブルの解消を図るとともに、計量や表示の適正化等を推進し、消費者取引の適正化を図ります。

4 成果指標（施策の達成状況を見る尺度）

成果指標名	概ね 10 年 前	概ね 5 年前	基準年	（目標） H22 年	長 期 目 標	目標値の根拠
消費者啓発講座 の受講者数(人)	5,100	5,112	9,717	10,000	10,000	基準年の受講者数を基に、 毎年受講者数の目標値を 設定
	(6 年)	(11 年)	(15 年)	類型 ----- 増加が成果 現状維持型	(27 年)	

主務担当部局：生活環境部

主な関係部局：保健福祉部、商工労働観光部、農務部、土木部

基本目標	5	安心の暮らしを支える環境づくり
政 策	53	災害・危機に強い県土づくりを推進する
施 策	531	防災・危機管理対策の充実

1 施策の目標（県民との共通目標である成果目標）

災害や危機に迅速・的確に対応できる体制を整備します。

2 現状と課題（施策の必要性の背景）

- 大規模災害時には、負傷者の救出や消火などの初動対応における地域住民や自主防災組織、消防団等の役割は非常に大きいですが、県民の防災・危機管理意識は低い状況です。
- 近年、全国各地での地震や異常気象による水害等の大規模災害や様々な危機事象が多数発生しており、本県においても大規模な災害等の発生が予断を許さない状況にあります。
- 大規模災害や危機事象への迅速かつ的確な対応を図るための防災・危機管理体制の不備・脆弱性、防災施設設備の不足や防災関係機関との連携が不十分です。

（データ）

- (1) 阪神淡路大震災における要救助者の救出方法
35,000 人中 27,000 人（約 8 割）が近隣住民等により救出（H16 防災白書）
- (2) 県内で 30 年以内に震度 6 弱以上の揺れに見舞われる確率
県南の一部で 6 ～ 26 %（高いランク）（地震調査委員会「地震動予測地図」H17.3）

3 施策の展開（施策の進め方）

- 防災・危機管理意識の高揚
防災に関する意識の啓発や自主防災活動を推進するとともに、災害のおそれのある区域の情報を提供することにより、県民の意識高揚を図ります。
- 防災・危機管理体制の強化
防災センター（仮称）等の整備や防災関係機関との連携を強化するとともに、市町村における地域防災計画策定への支援や県・市町村が一体となった各種訓練を実施することにより、災害時における応急体制の整備充実を図ります。
また、様々な特殊災害や大規模事件・事故等への危機管理体制及び対策の充実を図るとともに国民保護体制の整備・確立に努めます。
- 防災・危機管理情報の収集伝達システムの充実
災害・危機事象の発生に対し迅速かつ適確な対応ができるよう情報の収集伝達システムの充実を図ります。
- 消防力の充実
消防施設・設備の整備促進や消防職・団員の教育訓練、消防団の活性化のほか、消防本部の広域再編を促進することにより、地域における消防力の充実を図ります。
また、災害時の負傷者や急病・急患者に対応する救急業務の充実を図ります。

4 成果指標（施策の達成状況を見る尺度）

成果指標名	概ね 10 年前	概ね 5 年前	基準年	(目標) H22 年	長 期 目 標	目標値の根拠
自主防災組織の 活動状況 (活動回数／組 織数) (回)	— (年)	1.47 (11 年)	1.58 (15 年)	1.80 類 型 増加が成果 改善目標型	2.00 (27 年)	平成 15 年度全国平均値 1.83
出火率 (人口 1 万人あ たりの出火件 数) (件)	5.5 (6 年)	5.7 (11 年)	5.9 (16 年)	4.8 類 型 減少が成果 改善目標型	検討中 (年)	平成 16 年全国平均値 4.8
水防警報河川及 び洪水予報河川 の指定数 (河川)	5 (7 年)	5 (12 年)	5 (16 年)	検討中 類 型 増加が成果 改善目標型	検討中 (年)	市街地等を流下する流域 資産の高い河川を指定

主務担当部局：総務部

主な関係部局：土木部、保健福祉部、商工労働観光部、警察本部

基本目標	5	安全の暮らしを支える環境づくり
政 策	53	災害・危機に強い県土づくりを推進する
施 策	532	防災基盤の整備

1 施策の目標（県民との共通目標である成果目標）

水害、土砂災害、地震などの自然災害に強い防災基盤の整備を推進します。

2 現状と課題（施策の必要性の背景）

- 長年にわたる治水、砂防、治山事業の推進により洪水や土砂災害、山地災害は確実に減少し、その効果を発揮していますが、近年の集中豪雨の増加や、都市化の進展にともない、災害の危険性は依然として潜在しています。
- 平成 10 年の那須水害をはじめとし、過去 10 年間に日本全国の約 3 割の市町村で水害が発生しています。平成 16 年においては、新潟、福井をはじめ、全国各地で大水害が発生し、土砂災害においては、過去最多の 2500 件を超えています。また、山地災害は、新潟、京都をはじめ、全国で約 7600 箇所発生しています。
- 近年、新潟中越地震や福岡県西方沖地震等の大規模地震が全国各地で発生しています。
- 県内においても自然災害から県民の生命、財産を守る施設整備は十分ではありません。

（データ）

(1) 台風や大雨等により被害を受けた一般資産被害額（単位：百万円）

H 8	H 9	H 10	H 11	H 12	H 13	H 14	H 15
4,172	5,637	87,206	9,711	1,642	15,337	12,409	1,607

※近年の栃木県の水害による一般資産、公共土木施設、山地災害被害額を集計

3 施策の展開（施策の進め方）

- 治水対策の推進
地域の意見を反映させた河川整備計画に基づき、災害に強い河川の整備を推進するとともに、事業中の多目的ダムの建設促進や既存治水施設の信頼性の向上を図ります。
- 土砂災害対策の推進
土砂災害防止施設の整備を推進するとともに、適正な維持管理を図ります。
- 治山対策の推進
災害により被災した荒廃山地の復旧と併せ、防災機能の高い森林の整備を進め、山地災害の未然防止を図ります。
- 防災拠点・避難施設等の機能充実
防災拠点となる施設や公共建築物等の耐震化を推進するとともに、災害時に安全かつ迅速に避難できるよう、避難所や避難路等を確保します。また、応急活動を円滑に行うための緊急輸送道路の橋梁耐震を推進します。

4 成果指標（施策の達成状況を見る尺度）

成果指標名	概ね 10 年 前	概ね 5 年前	基準年	(目標) H22 年	長 期 目 標	目標値の根拠
災害に強い河川 の整備率 (%)	49.1 (7 年)	58.5 (12 年)	61.0 見込 (17 年)	検討中 類 型 ----- 増加が成果 改善目標型	検討中 (年)	要改修区間のうち時間雨量 30 ～ 50 mmに対応可能な河 川の割合
土砂災害危険箇 所の整備率 (%)	22.7 (7 年)	26.7 (12 年)	30.0 見込 (17 年)	検討中 類 型 ----- 増加が成果 改善目標型	検討中 (年)	土砂災害対策が必要な箇所 (ランクⅠ：2,026 箇所)の うち事業着手済箇所の割合
山地災害危険地 区の整備率 (%)	38.0 (7 年)	41.0 (12 年)	43.7 (15 年)	48.0 類 型 ----- 増加が成果 改善目標型	検討中 (年)	山地災害危険地区の整備 (着手) 地区数 25 箇所／年 着実な事業の実施

主務担当部局：土木部

主な関係部局：林務部